

資料編

1. 上位・関連計画の整理

1. 1 田村市総合計画

策定年	平成19年3月																															
将来像	あぶくまの人・郷・夢を育むまち ～はつらつ高原都市 田村市～																															
土地利用の 基本理念	<p>① 地域の個性と連携に配慮した土地利用の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然、文化、伝統などそれぞれに有する資源や特徴を活かしつつ、地域間の連携促進にも配慮した土地利用 ・個性的な地域づくりと市全体の活力あるまちづくり <p>② 保全と活用の調和した土地利用の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・森林や河川等の豊富な自然環境の保全と観光やレクリエーション等への活用とその調和 ・日常生活や生産活動に配慮した市街地や農地の適正な土地利用 <p>③ 個別計画と連携した計画的な土地利用の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・具体的な土地利用のあり方については、国土利用計画や都市計画マスタープラン等の個別計画に位置づけ、市全体の均衡ある計画的な土地利用 																															
土地利用の 基本的な方向性	<p>① 市街地ゾーン</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共施設のほか、商業、文化、教育など、市民生活に不可欠な機能の集積により、利便性の高い住環境を有した市街地の形成 <p>② 田園ゾーン</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適切かつ計画的な基盤整備に努め、米、野菜、牛肉などの生産性の向上 ・土地利用と調和した住環境の創出 <p>③ 森林自然ゾーン</p> <ul style="list-style-type: none"> ・森林の保全、スポーツ・レクリエーション等への有効活用 <p>④ 生活拠点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共サービス機能、商業サービス機能など日常生活の利便性を高める機能の集積 <p>⑤ 産業拠点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・船引三春IC周辺地区や工業団地の拠点整備 <p>⑥ 観光・レクリエーション拠点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・あぶくま洞やこどもの国ムシシランドなど、魅力ある資源を活かした交流の拠点整備 	<p> ■ 市街地ゾーン ○ 生活拠点 ■ 田園ゾーン ○ 産業拠点 ■ 森林自然ゾーン ○ 観光・レクリエーション拠点 </p>																														
後期基本計画 (平成27年)	<p>【目標人口】 33,160人（令和3（2021）年）</p> <p>将来人口予測(人)</p> <table border="1" data-bbox="335 1848 794 1971"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成21年 2009</th> <th>平成26年 2014</th> <th>平成31年 2019</th> <th>平成36年 2024</th> <th>平成41年 2029</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>65歳以上</td> <td>11,812</td> <td>11,734</td> <td>12,341</td> <td>12,651</td> <td>12,631</td> </tr> <tr> <td>15～64歳</td> <td>24,118</td> <td>21,701</td> <td>18,537</td> <td>15,560</td> <td>13,087</td> </tr> <tr> <td>0～14歳</td> <td>5,367</td> <td>4,398</td> <td>3,584</td> <td>2,992</td> <td>2,415</td> </tr> <tr> <td>総人口</td> <td>41,297</td> <td>37,833</td> <td>34,462</td> <td>31,203</td> <td>28,133</td> </tr> </tbody> </table>		平成21年 2009	平成26年 2014	平成31年 2019	平成36年 2024	平成41年 2029	65歳以上	11,812	11,734	12,341	12,651	12,631	15～64歳	24,118	21,701	18,537	15,560	13,087	0～14歳	5,367	4,398	3,584	2,992	2,415	総人口	41,297	37,833	34,462	31,203	28,133	<p>〔基本施策〕 計画的な土地利用の推進</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 計画的な土地利用の推進 ② 都市的土地利用の推進 <p>〔基本施策〕 うるおいのある住環境の整備</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 公園・緑地の整備と適正な維持管理 ② 緑化の推進 ③ 良好な居住環境の整備 <p>〔基本施策〕 道路・交通ネットワークの整備</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 幹線道路の整備 ② 生活道路の整備 ③ 人にやさしい道づくり ④ 交通システムの充実 <p>〔基本施策〕 地域にあった景観づくり</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 自然景観の保全 ② 農村景観の保全 ③ 良好な街並み景観の創出 ④ 景観形成を進める仕組みづくり
	平成21年 2009	平成26年 2014	平成31年 2019	平成36年 2024	平成41年 2029																											
65歳以上	11,812	11,734	12,341	12,651	12,631																											
15～64歳	24,118	21,701	18,537	15,560	13,087																											
0～14歳	5,367	4,398	3,584	2,992	2,415																											
総人口	41,297	37,833	34,462	31,203	28,133																											

1. 2 田村市総合計画 後期基本計画（平成27～33年度）

策定年	平成27年2月
基本施策	<p>第4節 快適な生活環境の整備</p> <p>■計画的な土地利用の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・用途地域内の都市的未利用地は、用途地域ごとの規制に基づく有効利用を誘導 ・国道288号船引バイパス整備に伴う周辺地区の土地利用計画を見直し <p>■資源循環型社会の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・二酸化炭素等の温室効果ガスの削減 ・市民・事業者・行政の協働による新エネルギーの普及を推進 <p>■上下水道の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「阿武隈川流域別下水道整備総合計画」「阿武隈川上流流域下水道(田村処理区)全体計画」などによる、計画的で効率的な事業推進 ・市街地周辺部の地域ごとの費用対効果を見極めながら、引き続き供用区域を拡大 ・原発事故による避難などによって住宅の新築が急増している地区の良好な住環境の形成に向けて、管路の延伸、公共ますの設置などを計画的に実施 ・設置補助制度を継続し、合併処理浄化槽設置整備事業を推進 <p>■うるおいのある住環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既存公園の計画的な修繕など適切な管理を推進、市民ニーズを反映した機能の検討と利用促進 ・老朽化住宅の用途廃止に伴う市営住宅の供給不足の解消のための新設や改修事業 ・高齢者向け集合住宅、子育て世帯を対象とした住宅や定住促進住宅などを整備 ・空き家の利活用の取り組み <p>■道路・交通ネットワークの整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・磐越自動車道や福島空港、県内主要都市へアクセスする広域ネットワークの形成と緊急時にも対応できる広域道路網の確立のため、スマートIC、国道288号、国道349号、国道399号、主要地方道4路線、一般県道13路線の整備促進 ・国道288号船引バイパス沿道へ「道の駅」の整備を図り、交流拠点化を目指す ・復興への戦略的道路に位置づけられる一般県道吉間田滝根線の早期整備 ・市民ニーズに応じた新たなデマンド交通システムについて地域の意向を把握し、利便性の向上を図る ・路線バスの運行は、バス事業者との連携を図り、利用者の増加と適正な事業運営に取り組む <p>■水辺環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・洪水などの被害を未然に防ぐため、大滝根川など一級及び二級河川の改修を国・県に要望 ・安定した農業・防災用水の供給が図られるよう、準用河川や普通河川の計画的な整備 ・県との連携を図りながら、河川空間を利用した親水公園の整備を検討 <p>■安全・安心な生活の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域防災計画や国民保護計画に基づき、国・県と連携した災害時における二次災害などの予防・応急・復旧対策に至る防災体制を強化 ・避難場所の周知徹底や避難所の安全確保 <p>■地域にあった景観づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係法令に基づく自然環境の保全に取り組むとともに良好な景観を望むことができるといった視点を心がける ・農地については、所有者や地域の協力を求めながら、営農の継続や景観形成作物の栽培などを働きかける ・都市計画法や景観法に基づく制度を活用しながら、建物の統一や緑化など、良好な街並み形成に向けた取り組みを誘導

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

資料編

1. 3 田村三春小野都市計画区域マスタープラン（福島県）

策定年	平成26年				
対象区域	本都市計画区域は、田村市、三春町及び小野町の各行政区域の一部により構成される21,865ha	区分	市町村	範囲	規模
		田村三春小野都市計画区域	田村市	行政区域の一部	10,178ha
三春町	行政区域の一部		4,664ha		
小野町	行政区域の一部		7,023ha		
1市2町			21,865ha		
都市づくりの理念	<p>『あぶくまの森と水に抱かれた 交流と定住を支える ふるさとづくり』</p> <ul style="list-style-type: none"> ○豊かな自然環境を地域及び流域全体の共有財産と認識し、大切に都市づくり ○まとまりのある市街地を維持し、さまざまな機能が集積する高齢者をはじめ誰もが住みやすく利用しやすい都市づくり ○高速交通体系を生かし、既存観光拠点の維持・充実と、豊かな自然や田園を活用した体験や癒される場を創出し、グリーンツーリズムの拡大等、観光交流の活性化 ○自然や農地と調和した住み心地の良さを実感できる都市づくり 				
土地利用に関する主要な都市計画の決定方針	<p>主要用途の配置方針</p> <p>① 商業業務地</p> <ul style="list-style-type: none"> ・商業業務地は、田村市船引町のJR船引駅周辺地区、三春町及び小野町の中心市街地に配置 ・田村市船引町の一般国道288号沿道、一般国道349号沿道、(都)船引駅前北町通線沿道を沿道商業業務地として配置 ・田村市常葉町や滝根町、大越町の中心部に生活拠点を配置 <p>② 工業・流通地</p> <ul style="list-style-type: none"> ・田村西部工業団地は工業や研究施設等の集積を誘導 ・周辺環境に対する影響が小さい工場が立地する地区は、職住近接の市街地として形成 <p>③ 住宅地</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既存市街地内の住宅地は、居住環境の向上、防災性の向上に努め、ゆとりとうるおいのある良質な居住環境を形成 ・田村市常葉町、滝根町、大越町の中心部は、区画道路や生活排水施設、公園等の充実を図り、居住環境の維持・改善 <p>④ 観光・レクリエーション拠点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・田村市滝根町のあぶくま洞や入水鍾乳洞を中心とした地区は優れた自然資源を活用し、観光・レクリエーション拠点として形成 				
		<p>一凡 例一</p> <ul style="list-style-type: none"> 都市計画区域 (Red dashed line) 自動車専用道路 (Black double line) 自動車専用道路 (計画) (Black dashed double line) 主要幹線道路 (Black solid line) 鉄道 (Black line with cross-ticks) 河川 (Blue line) 住居系市街地 (Yellow) 商業系市街地 (Pink) 工業系市街地 (Blue) 集落 (Orange) 農地 (Light Green) その他自然 (Dark Green) <p>図 土地利用方針図</p>			

第1章
第2章
第3章
第4章
第5章
資料編

1. 4 第2期田村市地域創生総合戦略

策定年	令和2年3月														
田村市が目指すべき将来人口	令和27年（2045年）目標人口：27,000人														
田村市総合計画（後期基本計画）との関係	<p><基本計画と第2期戦略の関連図></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>田村市基本計画“基本方針”</th> <th>“第2期戦略”における施策</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1. 地域を活かす産業の振興</td> <td>・工業振興・商業振興・観光振興 ・新規産業創出（起業支援） ・農林業振興・就農者支援・地元雇用促進</td> </tr> <tr> <td>2. 健康づくりと福祉の充実</td> <td>・出産サポート・子育て支援・幼児教育支援 ・子育て世代の仕事環境支援</td> </tr> <tr> <td>3. 将来を担うひとづくり</td> <td>・市民の新たな交流の場の創出 ・出会いの場創出・子ども見守り支援 ・関係人口の創出・教育環境の支援</td> </tr> <tr> <td>4. 快適な生活環境の整備</td> <td>・遊休施設の活用・住宅関連情報支援 ・住宅関係支援・生活環境支援</td> </tr> <tr> <td>5. 市民参加の郷づくり・まちづくり</td> <td>・市民のまちづくり支援</td> </tr> <tr> <td>6. 行財政改革の推進</td> <td>・PDCAサイクルによる施策の評価・検証の実施</td> </tr> </tbody> </table>	田村市基本計画“基本方針”	“第2期戦略”における施策	1. 地域を活かす産業の振興	・工業振興・商業振興・観光振興 ・新規産業創出（起業支援） ・農林業振興・就農者支援・地元雇用促進	2. 健康づくりと福祉の充実	・出産サポート・子育て支援・幼児教育支援 ・子育て世代の仕事環境支援	3. 将来を担うひとづくり	・市民の新たな交流の場の創出 ・出会いの場創出・子ども見守り支援 ・関係人口の創出・教育環境の支援	4. 快適な生活環境の整備	・遊休施設の活用・住宅関連情報支援 ・住宅関係支援・生活環境支援	5. 市民参加の郷づくり・まちづくり	・市民のまちづくり支援	6. 行財政改革の推進	・PDCAサイクルによる施策の評価・検証の実施
田村市基本計画“基本方針”	“第2期戦略”における施策														
1. 地域を活かす産業の振興	・工業振興・商業振興・観光振興 ・新規産業創出（起業支援） ・農林業振興・就農者支援・地元雇用促進														
2. 健康づくりと福祉の充実	・出産サポート・子育て支援・幼児教育支援 ・子育て世代の仕事環境支援														
3. 将来を担うひとづくり	・市民の新たな交流の場の創出 ・出会いの場創出・子ども見守り支援 ・関係人口の創出・教育環境の支援														
4. 快適な生活環境の整備	・遊休施設の活用・住宅関連情報支援 ・住宅関係支援・生活環境支援														
5. 市民参加の郷づくり・まちづくり	・市民のまちづくり支援														
6. 行財政改革の推進	・PDCAサイクルによる施策の評価・検証の実施														
総合戦略の具体的な取り組み	<p>【第2期総合戦略の重点項目】</p> <p>・第2期戦略において、本市を取り巻く震災復興、人口減少や少子化対策などの多くの課題解決に向けた具体的な施策の策定には、より即効性、実効性の伴う施策とする必要があることから、これらの施策検討に際し重点項目として「産業振興」「定住・雇用」「子育て・少子化」「関係人口創出」の4本柱を中心に“選択と集中”を行い、各種施策を検討。</p> <div style="text-align: center;"> <p>それぞれの課題解決に向け5年間で 達成可能な具体的な施策を検討</p> </div>														
総合戦略における重点項目の事業展開イメージ	<p><第2期田村市地域創生総合戦略における重点項目の事業展開イメージ></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>産業振興戦略</th> <th>定住・雇用戦略</th> <th>子育て・少子化戦略</th> <th>関係人口創出戦略</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> 工業振興 ✓ 企業誘致推進(1-1) 商業振興 ✓ 空き店舗活用支援(1-2) 起業支援 ✓ 起業支援(1-3) 農林業振興 ✓ 田村市特産品認定PR(1-4-①) ✓ 林業の新たな産業創出(1-4-②) 遊休資産の活用 ✓ 遊休公的施設活用(1-5) </td> <td> 移住・定住促進 ✓ 移住・定住促進(2-1-①) ✓ 健康長寿のまちづくり(2-1-②) 仕事関係支援 ✓ 新規就農者支援拡大・自立促進(2-2-①) ✓ 雇用関係助成(2-2-②) ✓ 保健・福祉施設従事者就職奨励金交付(2-2-③) 生活環境支援 ✓ 買い物弱者に対する環境整備支援(2-3) まちづくり支援 ✓ 協働のまちづくり(2-4) </td> <td> 結婚支援 ✓ 出会いの場創出(3-1) 出産支援 ✓ 不妊治療助成(3-2) 子育て・健康支援 ✓ 田村っ子元気増進(3-3-①) ✓ 幼馴染児童健全育成(3-3-②) ✓ 子育てサービス向上(3-3-③) 教育環境の支援 ✓ 学校支援地域本部(3-4) </td> <td> 観光振興 ✓ ガラパゴスツーリズム活性化(4-1-①) ✓ インバウンド振興(4-1-②) ✓ ふるさと景観整備(4-1-③) 関係人口創出・拡大 ✓ つながる関係人口創出(4-2-①) ✓ ふるさと納税(4-2-②) シティプロモーション ✓ シティプロモーション(4-3) </td> </tr> </tbody> </table> <p>※カッコ内数字は、第2期田村市地域創生総合戦略における施策番号</p>	産業振興戦略	定住・雇用戦略	子育て・少子化戦略	関係人口創出戦略	工業振興 ✓ 企業誘致推進(1-1) 商業振興 ✓ 空き店舗活用支援(1-2) 起業支援 ✓ 起業支援(1-3) 農林業振興 ✓ 田村市特産品認定PR(1-4-①) ✓ 林業の新たな産業創出(1-4-②) 遊休資産の活用 ✓ 遊休公的施設活用(1-5)	移住・定住促進 ✓ 移住・定住促進(2-1-①) ✓ 健康長寿のまちづくり(2-1-②) 仕事関係支援 ✓ 新規就農者支援拡大・自立促進(2-2-①) ✓ 雇用関係助成(2-2-②) ✓ 保健・福祉施設従事者就職奨励金交付(2-2-③) 生活環境支援 ✓ 買い物弱者に対する環境整備支援(2-3) まちづくり支援 ✓ 協働のまちづくり(2-4)	結婚支援 ✓ 出会いの場創出(3-1) 出産支援 ✓ 不妊治療助成(3-2) 子育て・健康支援 ✓ 田村っ子元気増進(3-3-①) ✓ 幼馴染児童健全育成(3-3-②) ✓ 子育てサービス向上(3-3-③) 教育環境の支援 ✓ 学校支援地域本部(3-4)	観光振興 ✓ ガラパゴスツーリズム活性化(4-1-①) ✓ インバウンド振興(4-1-②) ✓ ふるさと景観整備(4-1-③) 関係人口創出・拡大 ✓ つながる関係人口創出(4-2-①) ✓ ふるさと納税(4-2-②) シティプロモーション ✓ シティプロモーション(4-3)						
産業振興戦略	定住・雇用戦略	子育て・少子化戦略	関係人口創出戦略												
工業振興 ✓ 企業誘致推進(1-1) 商業振興 ✓ 空き店舗活用支援(1-2) 起業支援 ✓ 起業支援(1-3) 農林業振興 ✓ 田村市特産品認定PR(1-4-①) ✓ 林業の新たな産業創出(1-4-②) 遊休資産の活用 ✓ 遊休公的施設活用(1-5)	移住・定住促進 ✓ 移住・定住促進(2-1-①) ✓ 健康長寿のまちづくり(2-1-②) 仕事関係支援 ✓ 新規就農者支援拡大・自立促進(2-2-①) ✓ 雇用関係助成(2-2-②) ✓ 保健・福祉施設従事者就職奨励金交付(2-2-③) 生活環境支援 ✓ 買い物弱者に対する環境整備支援(2-3) まちづくり支援 ✓ 協働のまちづくり(2-4)	結婚支援 ✓ 出会いの場創出(3-1) 出産支援 ✓ 不妊治療助成(3-2) 子育て・健康支援 ✓ 田村っ子元気増進(3-3-①) ✓ 幼馴染児童健全育成(3-3-②) ✓ 子育てサービス向上(3-3-③) 教育環境の支援 ✓ 学校支援地域本部(3-4)	観光振興 ✓ ガラパゴスツーリズム活性化(4-1-①) ✓ インバウンド振興(4-1-②) ✓ ふるさと景観整備(4-1-③) 関係人口創出・拡大 ✓ つながる関係人口創出(4-2-①) ✓ ふるさと納税(4-2-②) シティプロモーション ✓ シティプロモーション(4-3)												

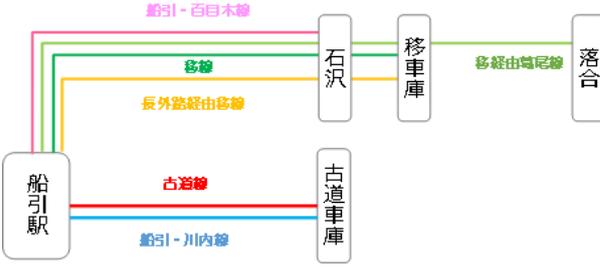
1. 5 田村市商業まちづくり基本構想

策定年	平成21年3月
商業まちづくりの基本理念	誰もが安心して暮らせるまちづくりの構築
商業まちづくりの目標	<ul style="list-style-type: none"> ・歩いて暮らせるコンパクトなまちづくり ・環境への負荷の少ない持続可能なまちづくり
地域の特色を生かした商業まちづくりのイメージ	<p>【滝根地域】 あぶくま洞などの観光地を生かした交流商業まちづくり</p> <p>【大越地域】 自然と共生する魅力とうるおいのある商業まちづくり</p> <p>【都路地域】 豊かな自然を守り、高齢化にも対応した人・自然にやさしい商業まちづくり</p> <p>【常葉地域】 美しい自然環境と市街地が調和する自然と共生する商業まちづくり</p> <p>【船引地域】 田村市の顔として躍進する共生型の商業まちづくり</p>
小売商業施設適正配置構想	<p>〔小売商業施設適正配置方針〕 少子高齢化に対応した、コンパクトシティの考えのもと、既存の社会資本の有効活用を前提に、日常生活に必要な不可欠である食料品や日用品等の最寄品が身近な場所で買い物できるまちづくりを実現するため、各地域に小売商業施設を誘導する区域（中心核と地域核）を設定する。</p> <p>■中心核 各地域における地域拠点と地域拠点を広域連携軸、地域連携軸の結節点となる船引地区の市街地は広域性のある商業集積の中心となるべき中心核とする。</p> <p>■地域核 滝根、大越、都路、常葉地域の市街地は身近な場所で買い物できるまちづくりを実現するための商業集積の中心となるべき地域核とする。</p>
小売商業施設の立地	<p>〔中心核への小売商業施設の立地〕 ・持続発展する本市のまちづくりを実現するため、都市計画法に定める近隣商業地域、商業地域の商業系の用途地域への立地を基本とする。</p> <p>〔地域核への小売商業施設の立地〕 ・「田村市都市計画マスタープラン」における地域別構想に示す地域中心市街地整備ゾーン内への立地を基本とし、その立地可能店舗面積は、原則として1,000㎡以下とする。</p>

1.6 田村市公共施設等総合管理計画

<p>策定年</p>	<p>令和4年3月</p>	
<p>建築年別公共施設(建物)の整備状況</p>	<p>市の公共施設(建物)は、高度経済成長期の昭和40年頃から多くの施設が整備されており、昭和55年付近と平成3年付近に大きな2つのピークがあります。</p> <p>これらの時期に建築された建物は、長寿命化改修や大規模改造の時期にこれから差し掛かる建物であり、今後10年間に多くの改修・更新費用が必要となる可能性があります。</p>	
<p>図 大分類別・建築年別の公共施設の延床面積</p>		
<p>公共施設等の維持管理・更新等に係る経費の見込み</p>	<p>■全ての公共施設等を「単純更新」した場合は、公共施設等の維持更新には40年間で2,544.4億円、年間で約63.6億円(充当可能財源の約2.9倍)かかるものと予測されます。これは、充当可能な財源に対し、1年間あたり41.3億円が不足する計算になります。</p>	
<p>基本方針</p>	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 48%;"> <p>1) 提供に関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 施設量の適正化 ② 施設機能の複合化等による効率的な施設の配置 <p>2) 品質に関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 予防保全の推進 ② 計画的な長寿命化の配置 </div> <div style="width: 48%;"> <p>3) 財務に関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 維持管理費用の適正化 ② 長期的費用の縮減と平準化 ③ 民間活力の導入 </div> </div>	

1. 8 田村市地域公共交通総合連携計画

策定年	令和4年3月
公共交通の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・課題1：市街地内を循環する公共交通サービスを維持しながら、利便性の向上が求められています。都市計画においては、都市機能がコンパクトに集約した持続可能な都市構造の創造、公共交通ネットワークの再構築が求められています。 ・課題2：郊外部では、路線バス運行本数の減少により、単独で移動を支えることは困難であるものの、路線の集約・分割などの検討が必要であり、デマンドタクシーと補完しながら市街地と郊外部のアクセス手段を適切に確保することが必要です。デマンドタクシーの運行は、各地域の特性や利用状況等に応じた運行内容の見直しによる利便性・効率性向上への取組が必要です。 ・課題3：路線バスの持続可能な体制を整えるためには、利用実態等を考慮し、利用者にとっての利便性の向上の取組が必要です。 ・課題4：市外への転出防止の観点からも通学時の移動手段の確保は重要な課題です。また、高齢者の移動実態に合わせた公共交通の見直しが必要です。 ・課題5：公共交通の運行路線や時刻などが複雑であるから、利用者にとって分かりやすい情報提供の仕方、誰もが安心して利用できる待合環境等の改善を図る必要があります。また、公共交通事業の効率化、運行内容の見直しや情報提供の充実などの利便性向上を図りながら、市民の公共交通利用に対する意識を高め、利用定着へとつなげる取組が必要です。
基本目標	<ul style="list-style-type: none"> ・目標1：市街地における公共交通の利便性の向上 ・目標2：地域の特性や実情にあった市内各地区における公共交通の利便性の維持・向上 ・目標3：公共交通機関同士の連携との乗り継ぎ環境の向上 ・目標4：公共交通の利用のしやすさ・わかりやすさの向上 ・目標5：持続可能な公共交通体制の仕組みづくり
事業 (基本目標1)	<p>【既存の路線バスを活かした市街地内循環路線の形成】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既存の路線バスを活かした、市街地での移動ニーズに応えるバス路線の再編や船引らくらくタクシー及び乗合タクシーとの連携に取り組みます。 <p>【路線バスの運行ダイヤの見直し】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民や来訪者などの利便性の向上に向けて、船引駅を起点とした路線バスのパターンダイヤ化(船引駅を決まった時間に出発など)へ見直しを図ります。 
事業 (基本目標2)	<p>【路線バスの集約】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内運行路線バスを他市町村へ運行する路線バスに統合することにより、利用者の利便性を確保しつつ、重複区間の便数の適正化を図ります。 ・各路線の利用状況に応じて、利用の多い施設への経路延伸や利用が少ない区間の経路短縮及び利用が少ない時間帯の運行を利用が多い時間帯へ移動するなどの見直しを実施します。 ・デマンドタクシーの利用しやすい運行方法を検討します。(地域公共交通利便増進事業の活用※国補助) 

1. 9 田村市国土強靱化地域計画

策定年	令和2年12月
基本目標	<p>いかなる大規模自然災害等が発生しようとも</p> <p>① 人命の保護が最大限図られること</p> <p>② 市及び地域社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること</p> <p>③ 市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化</p> <p>④ 迅速な復旧復興</p>
事前に備えるべき目標	<p>① 人命の保護が最大限図られる</p> <p>② 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康及び避難生活の環境を確実に確保する</p> <p>③ 必要不可欠な行政機能は確保する</p> <p>④ 必要不可欠な情報通信機能は確保する</p> <p>⑤ 経済活動を機能不全に陥らせない</p> <p>⑥ 生活・経済活動に必要な最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る</p> <p>⑦ 制御不能な二次災害を発生させない</p> <p>⑧ 地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する</p>
強靱化を推進する上での基本的な方針	<p>(1) 強靱化の取組姿勢</p> <p>○ 本市の強靱性を損なう本質的原因について、あらゆる側面から検討する。</p> <p>○ 短期的な視点によらず、長期的な視野を持って計画的に取り組む。</p> <p>○ 地域の特性を踏まえて地域間が相互に連携・補完し合うことにより、各地域の活力を高めつつ、本市全体の災害等に対する潜在力、抵抗力、回復力、適応力を強化する。</p> <p>(2) 適切な施策の組み合わせ</p> <p>○ ハード対策とソフト対策を適切に組み合わせることで効果的に施策を推進する。</p> <p>○ 国、県、市、市民及び民間事業者等が適切な相互連携と役割分担の下、「自助」・「共助」・「公助」の取組を推進し、地域防災力の向上に取り組む。</p> <p>○ 非常時に防災・減災等の効果を発揮するのみならず、平時にも有効に活用される対策となるよう工夫する。</p> <p>(3) 効率的な施策の推進</p> <p>○ 既存の社会資本の有効活用、施設等の適切な維持管理、国や県の施策及び民間資金の活用等により、限られた財源において効率的に施策を推進する。</p> <p>(4) 地域の特性に応じた施策の推進</p> <p>○ 人口減少や少子高齢化、産業・交通事情等、地域の特性や課題に応じ、高齢者、乳幼児、妊産婦、傷病者、障がい者及び外国人等に配慮した施策を講じる。</p> <p>○ 福島イノベーション・コースト構想による新産業や雇用の創出、医療、福祉、教育の確保、原子力災害による避難地域等の事業や営農の再開支援、風評払拭・風化防止等に取り組み、復興を加速させていく。</p> <p>○ 人のつながりやコミュニティ機能を向上するとともに、地域において強靱化を推進する担い手が適切に活動できる環境整備に努める。</p> <p>○ 自然との共生、環境との調和及び景観の維持に配慮する。</p>
推進体制	<p>本計画の推進については、部局の横断的な体制の下、国土強靱化に関する情報を共有し、強靱化施策に係る進捗状況や課題等を踏まえた計画見直しを検討するとともに、国、県、関係機関、民間事業者等と緊密に連携・協力して国土強靱化施策の推進を図ります。</p>

1.10 福島県避難地域広域公共交通網形成計画（福島県）

策定年	平成30年3月
地域の目指すべき将来像	「ふくしまの復興と日常生活の移動を支える広域的な公共交通体系の構築」
計画の基本方針	<p>基本方針1：通院・通学・買物等の日常生活を支える広域的な市町村間の移動手段の確保</p> <p>基本方針2：避難地域12市町村及び周辺中核都市が連携した地域拠点間を結ぶ広域公共交通ネットワークの構築</p> <p>基本方針3：福島イノベーション・コースト構想等のまちづくりと連携した広域公共交通ネットワークの形成</p> <p>基本方針4：行政・事業者・住民が一体となった持続可能な公共交通の仕組みの構築</p>
計画の目標	<p>目標1：複数市町村に跨る公共交通の再開・充実 (主な施策) ・日常的な移動手段の確保 ・帰還の促進</p> <p>目標2：広域公共交通と域内公共交通の有機的な連携 (主な施策) ・乗り継ぎ結節点の強化 ・乗り継ぎ利便性の向上 ・外出機会の促進</p> <p>目標3：福島イノベーション・コースト構想等拠点間の移動手段の確保 (主な施策) ・福島イノベーション・コースト構想に位置づけられた拠点施設までの公共交通移動手段の確保 ・公共交通事業者・民間企業と連携した交通施策の検討</p> <p>目標4：避難地域の公共交通の利用促進と公共交通マネジメントの推進 (主な施策) ・避難地域の公共交通マネジメントの推進 ・公共交通の利用促進 ・公共交通人材確保・育成スキームの検討</p>
避難地域の広域公共交通ネットワーク	<p>The map illustrates the regional public transport network for evacuation areas in Fukushima Prefecture. It shows the following features:</p> <ul style="list-style-type: none"> Evacuation Nodes (Red Circles): Located in various evacuation areas across the prefecture. Main Nodes (Blue Circles): Located in core cities such as Fukushima, Maebashi, and Maizumi. Main Transfer Nodes (Green Circles): Key points for connecting different transport modes. Transport Modes: <ul style="list-style-type: none"> Bus routes (solid lines) Highway routes (dashed lines) Bicycle paths (dotted lines) Regular bus routes (blue arrows) Special bus routes (orange arrows) Bus routes for evacuation (red arrows) Regional Transport Status: Indicated by blue arrows showing the flow of traffic within the region.

2. 住民意向調査

2. 1 調査実施概要

本市のまちづくりに関する現況、問題点及び将来像の意識を把握するとともに、住民意見や要望等を都市計画マスタープランの計画策定に反映させることを目的として、中学生、一般市民を対象にアンケート調査を実施しました。

2. 2 調査結果

(1) 中学生調査

調査対象者	市内中学校6校の生徒
調査時期	令和元年11月
配布数	887票
配布方法	学校を通じて配布・回収
回収票	808票
有効回収率	91.1%

(2) 一般市民調査

調査対象者	18歳以上の市民（無作為抽出）
調査時期	令和2年1月
配布数	1,000票
配布方法	郵送による配布・回収
回収票	329票
有効回収率	32.9%

2. 3 調査の分析（中学生調査）

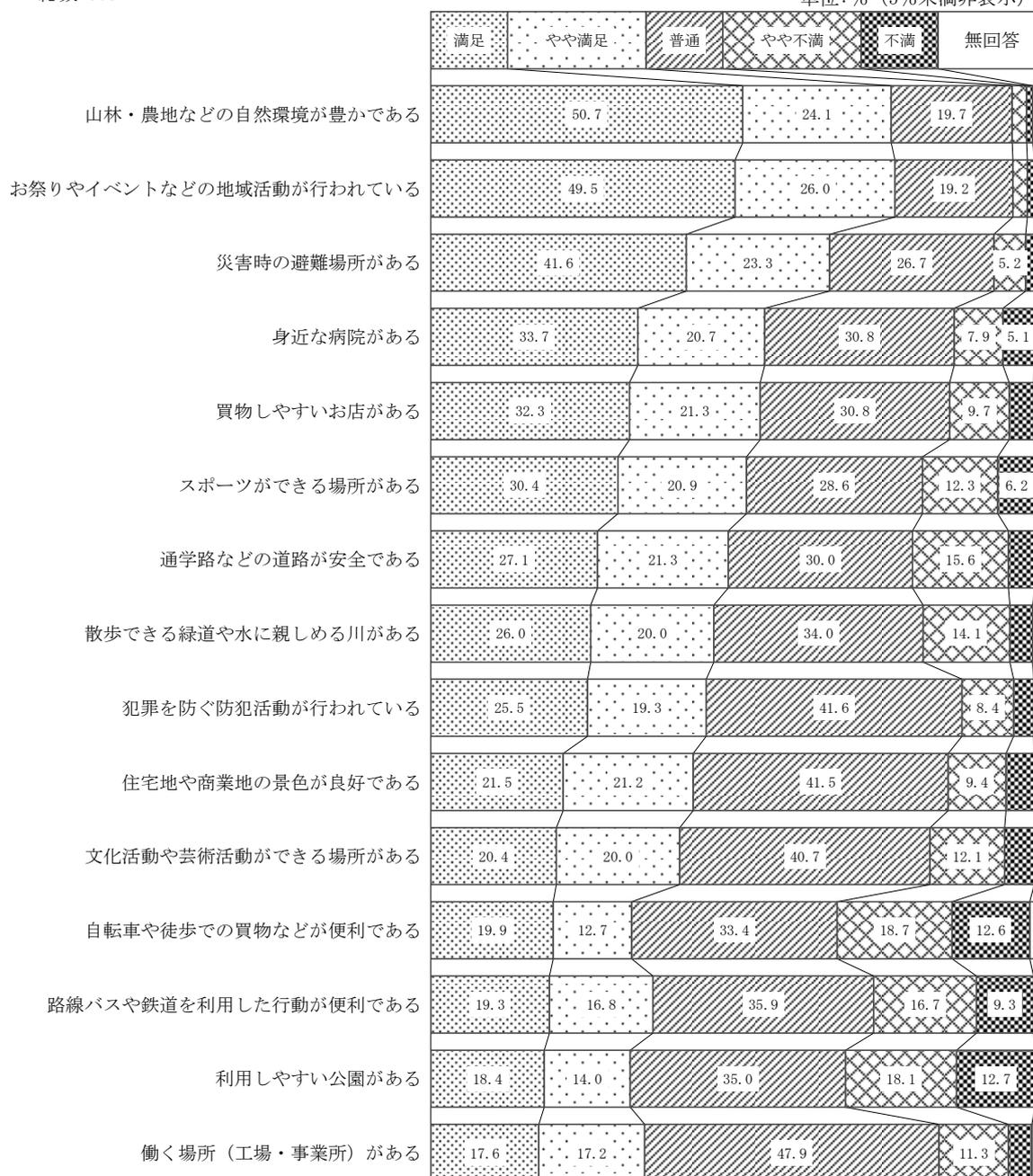
問1 次のまちづくりの項目について、現況の「満足度」と、今後の整備や保全などの取り組みへの「重要度」についてお聞きます。あなたのお考えに最も近いものを下表の中から該当する番号を1つ選び○で囲んで下さい。

○「山林・農地などの自然環境が豊かである」、「お祭りやイベントなどの地域活動が行われている」の満足度が高く、地域の愛着度の高さがうかがえます。

【満足度】

総数=808

単位：%（5%未満非表示）

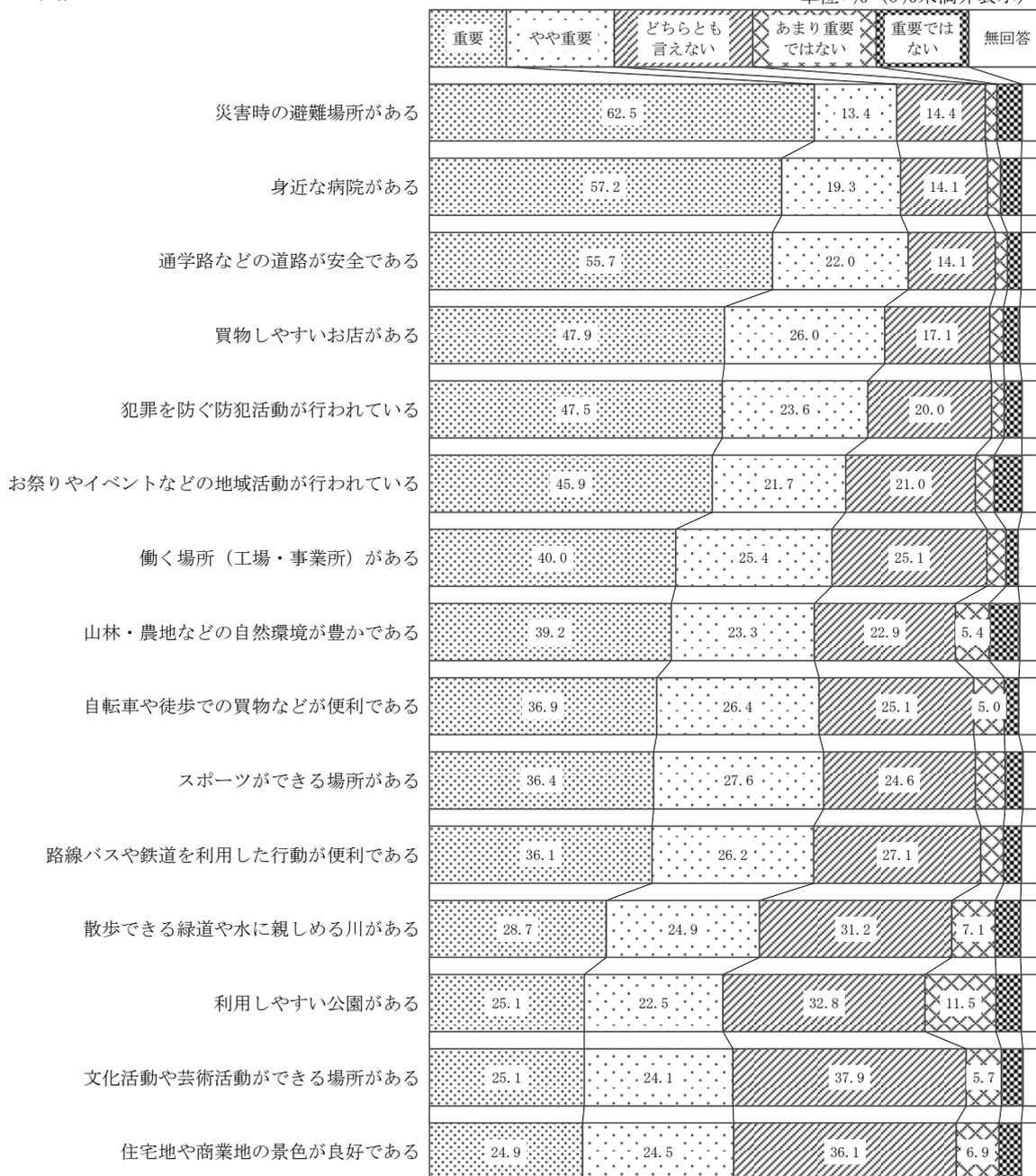


○「災害時の避難場所がある」、「身近な病院がある」、「通学路などの道路が安全である」の重要度が高く、防災意識の高さがうかがえます。

【重要度】

総数=808

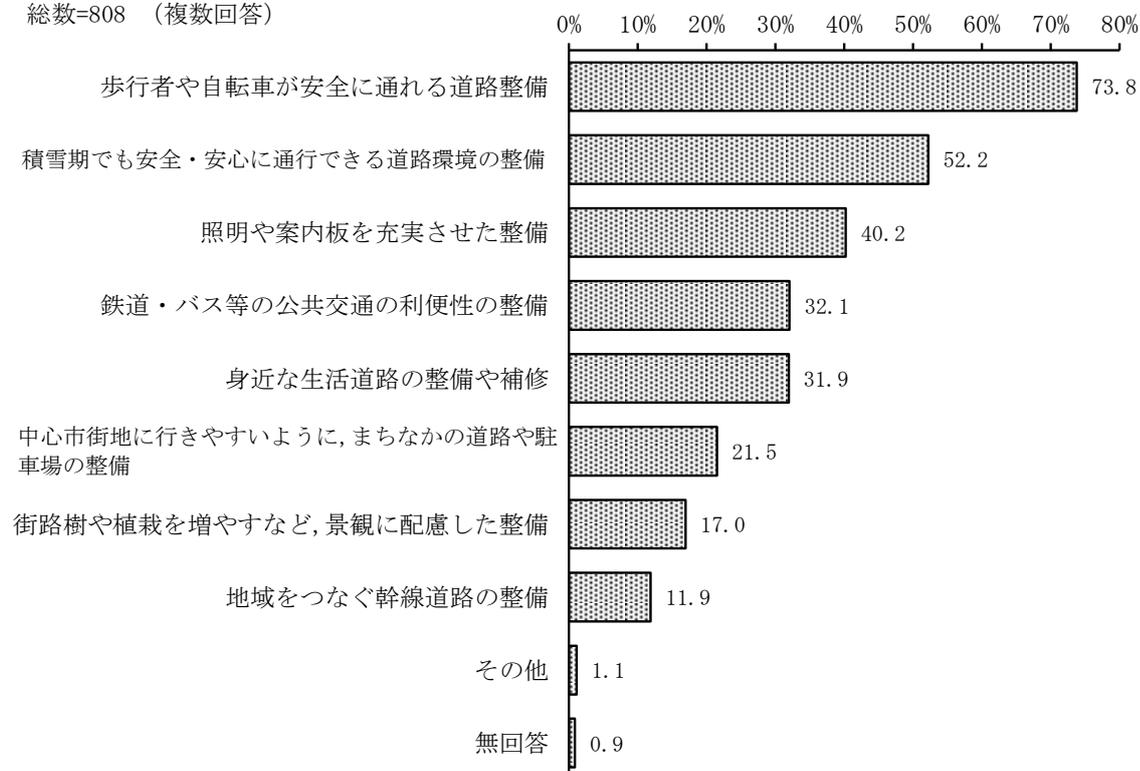
単位:% (5%未満非表示)



問2 道路や公共交通を市民が利用しやすくするために、どのようなことが重要だと思いますか。該当する番号3つまで○をつけてください。

○「歩行者や自転車が安全に通れる道路整備」、「積雪期でも安全・安心に通行できる道路環境の整備」など道路整備の重要度が高くなっています。

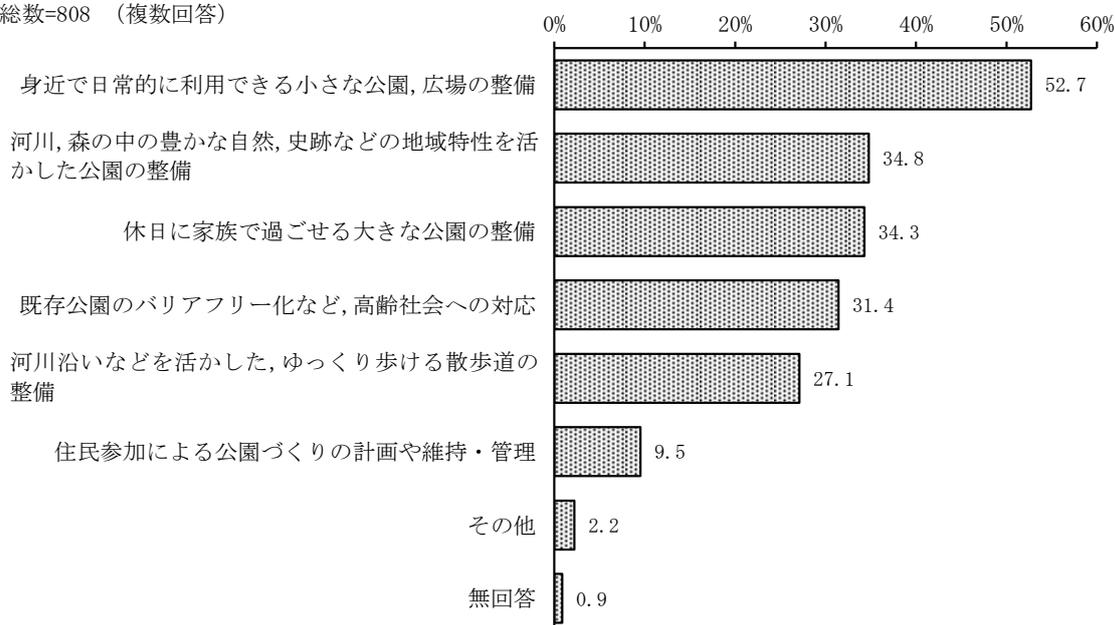
総数=808 (複数回答)



問3 市民に親しまれる公園や緑地を確保し、残していくために、どのようなことが重要だと思いますか。該当する番号2つまで○をつけてください。

○「身近で日常的に利用できる小さな公園、広場の整備」が52.7%で最も高くなっています。

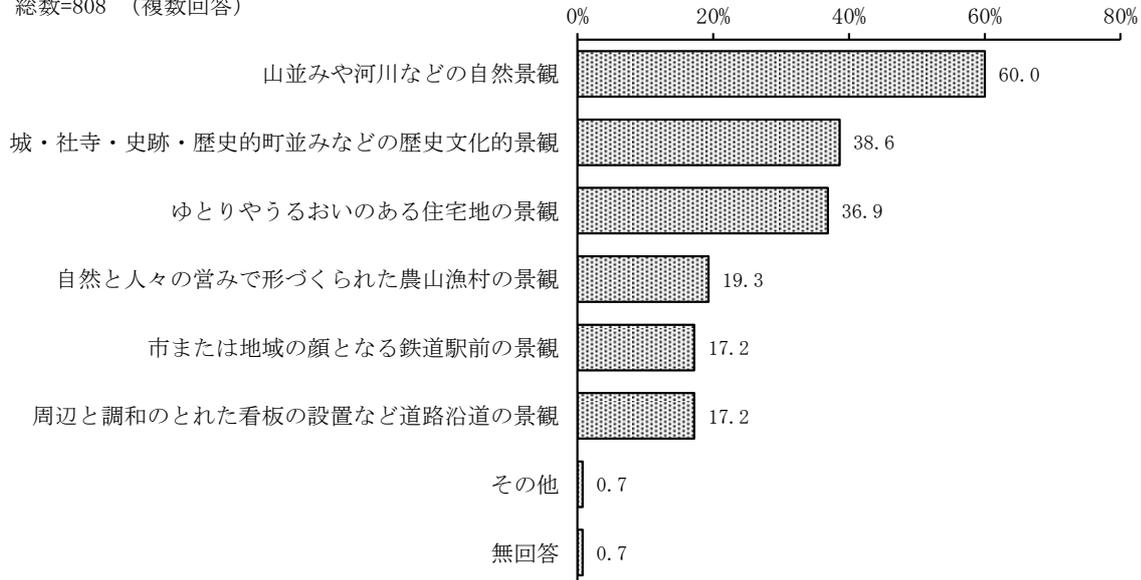
総数=808 (複数回答)



問4 地域にふさわしい景観をつくり、守っていくために、どのような景観が重要だと思いますか。
該当する番号2つまで○をつけてください。

○「山並みや河川などの自然景観」が60.0%で最も高くなっています。

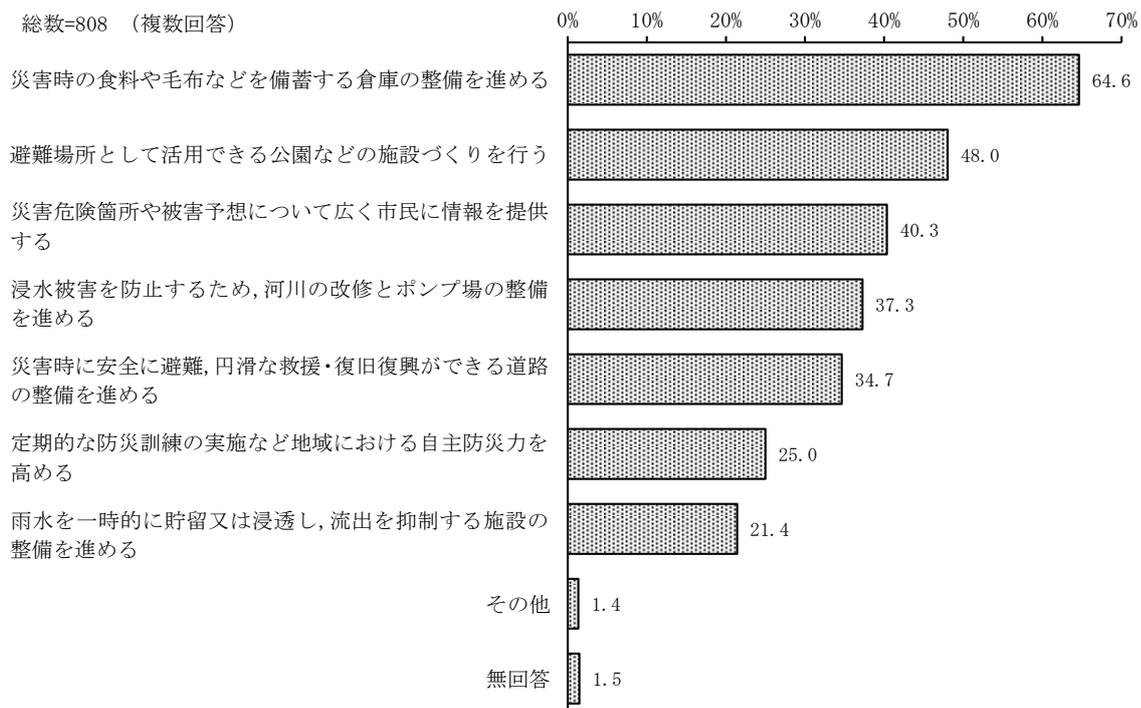
総数=808 (複数回答)



問5 災害に強いまちづくりを進める上で重要なことについて、あなたのお考えに近いものを3つまで選び、番号に○をつけてください。

○「災害時の食料や毛布などを備蓄する倉庫の整備を進める」が64.6%で最も高くなっています。

総数=808 (複数回答)

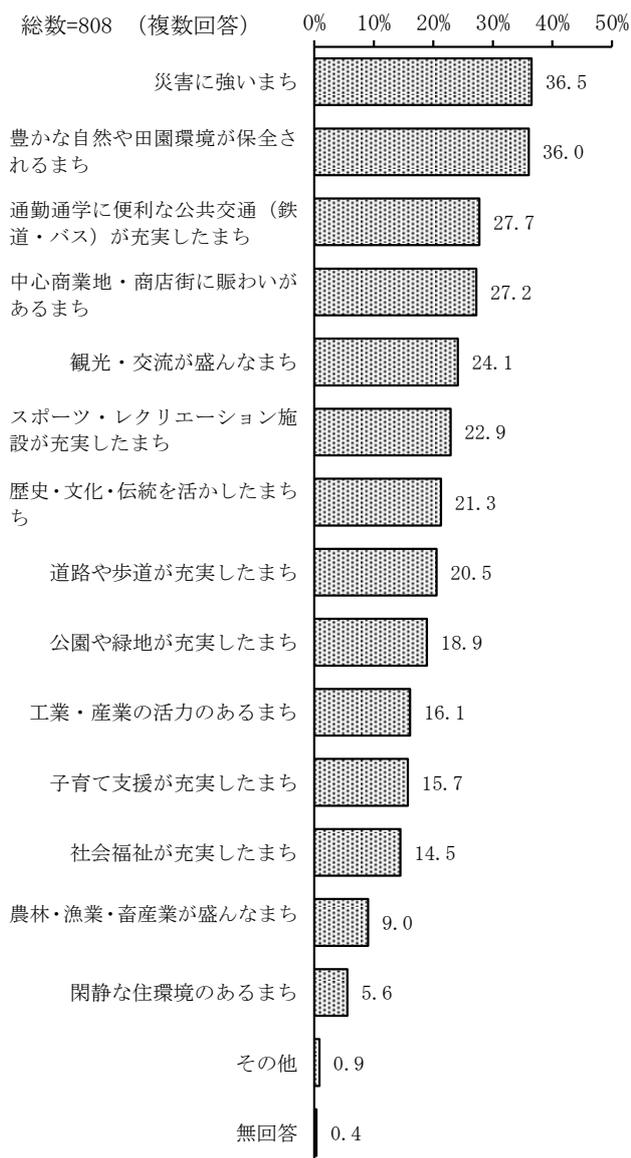


第1章
第2章
第3章
第4章
第5章
資料編

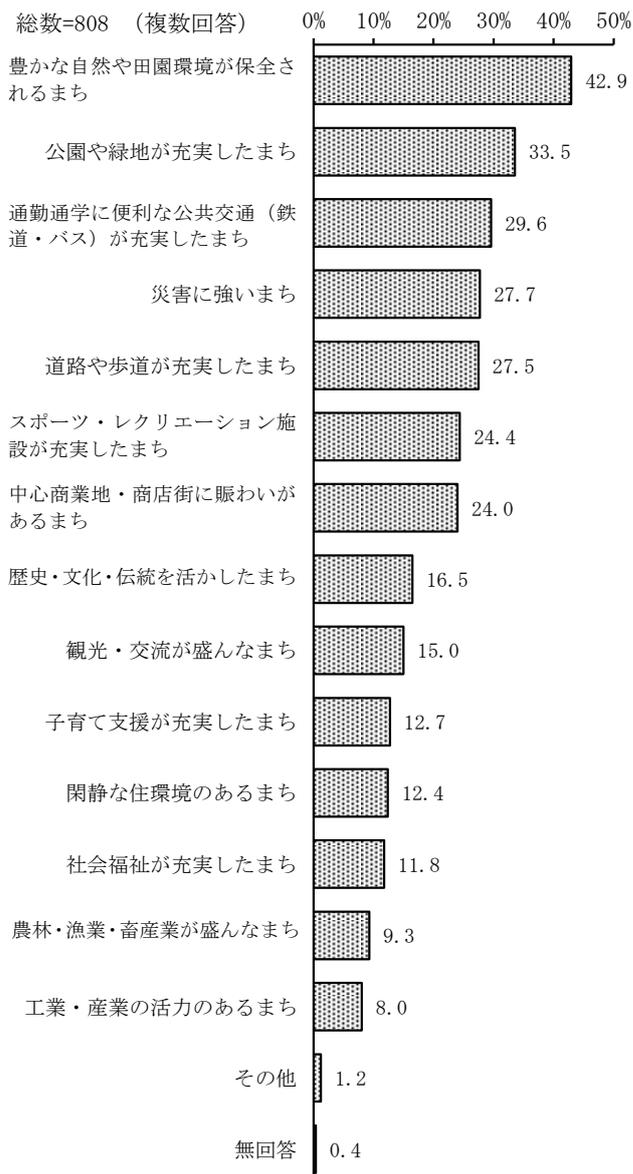
問6 市全体とお住まいの地域が将来どのようなようになったらよいと思いますか。下記の【選択肢】の中から該当する番号をそれぞれ3つ選んで回答欄にお書き下さい。

○市全体では「災害に強いまち」が36.5%、お住まいの地域では「豊かな自然や田園環境が保全されるまち」が42.9%で最も高くなっています。

【市全体】



【お住まいの地域】



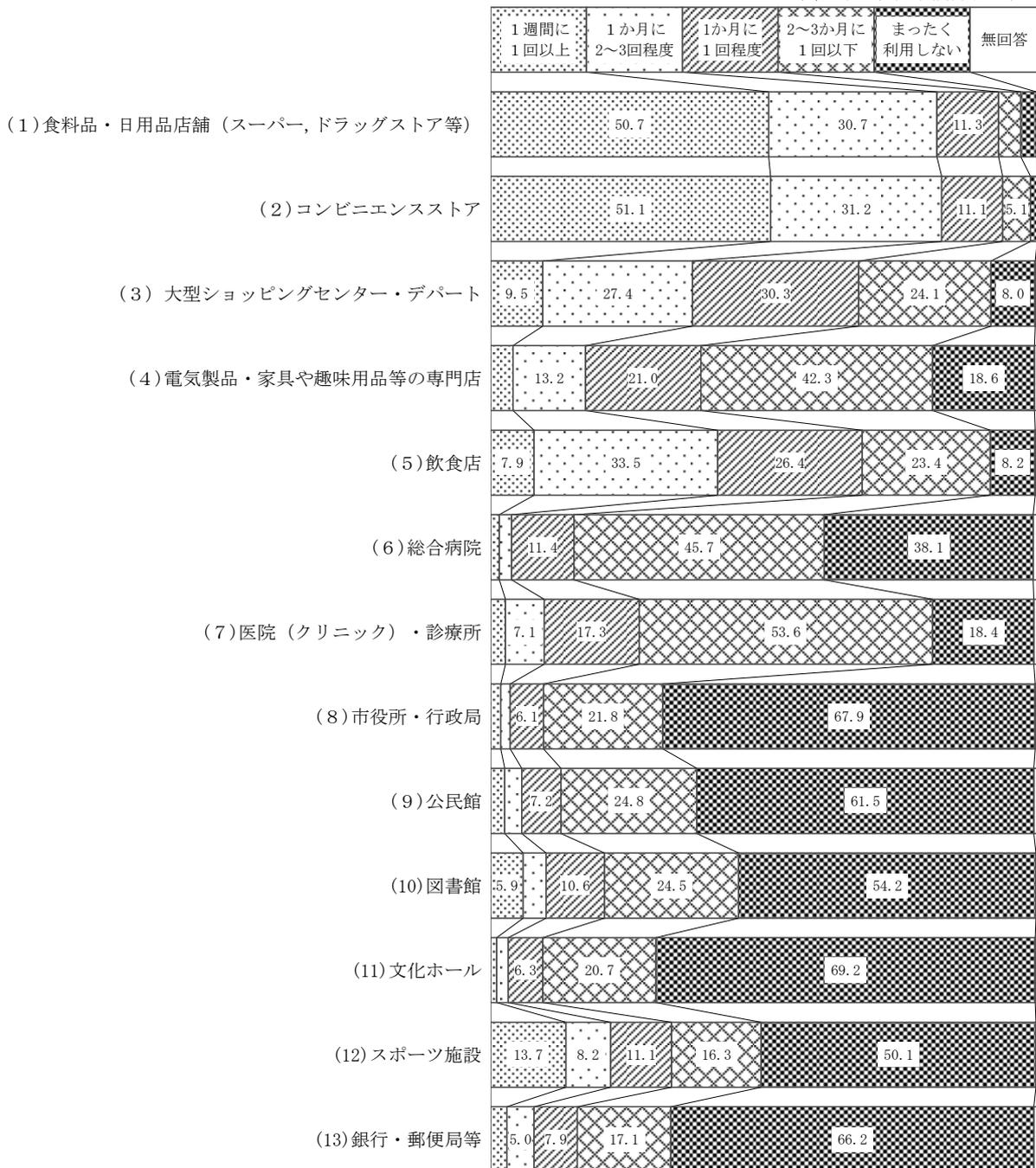
問7 あなたは、日常生活の中でどのような施設を利用していますか。以下の施設の①【利用頻度】、②その施設が立地している【場所】、③そこに行くときの【主な移動手段】について、該当する番号を1つ選び、○をつけてください。

○「食料品・日用品店舗（スーパー、ドラッグストア等）」、「コンビニエンスストア」は「1週間に1回以上」が半数を超え、利用頻度が高い施設となっています。

【施設の利用頻度】

総数=808

単位:% (5%未満非表示)

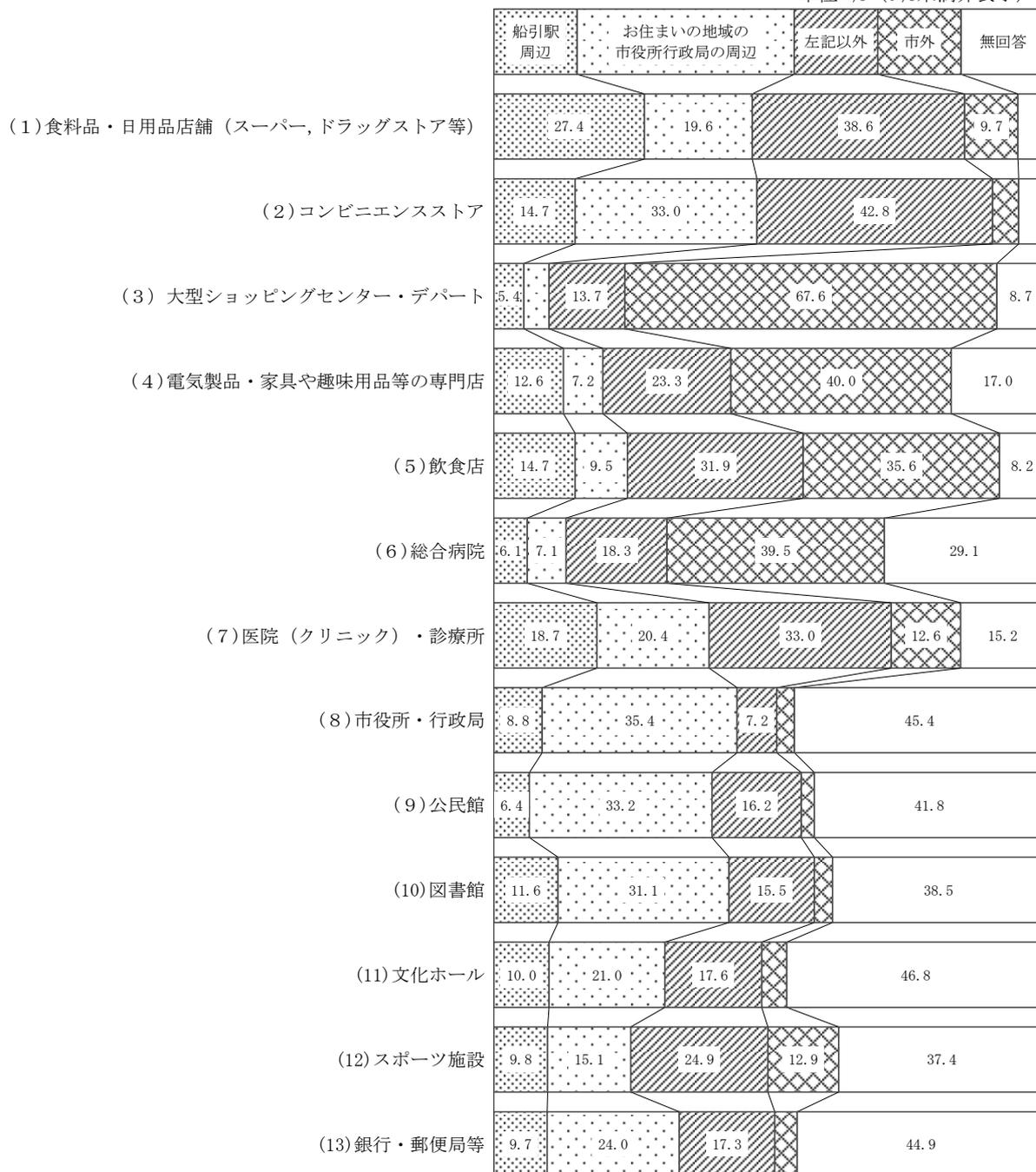


○「食料品・日用品店舗（スーパー、ドラッグストア等）」、「コンビニエンスストア」、「医院（クリニック）・診療所」は市内での利用が高く、「大型ショッピングセンター・デパート」は市外での利用が高くなっています。

【場所】

総数=808

単位：%（5%未満非表示）

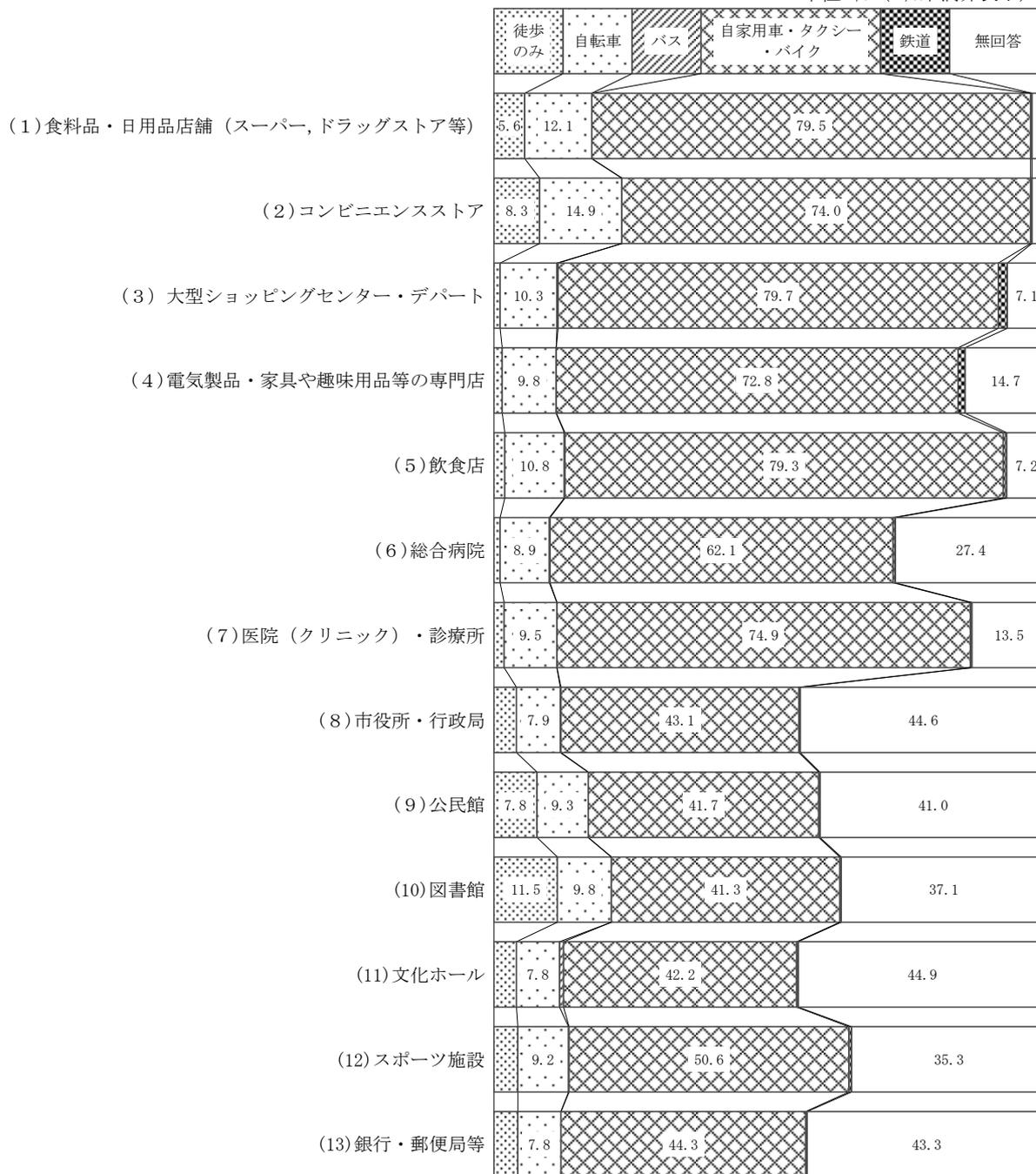


○「自家用車・タクシー・バイク」での利用が中心となっています。

【主な交通手段】

総数=808

単位:% (5%未満非表示)



第1章

第2章

第3章

第4章

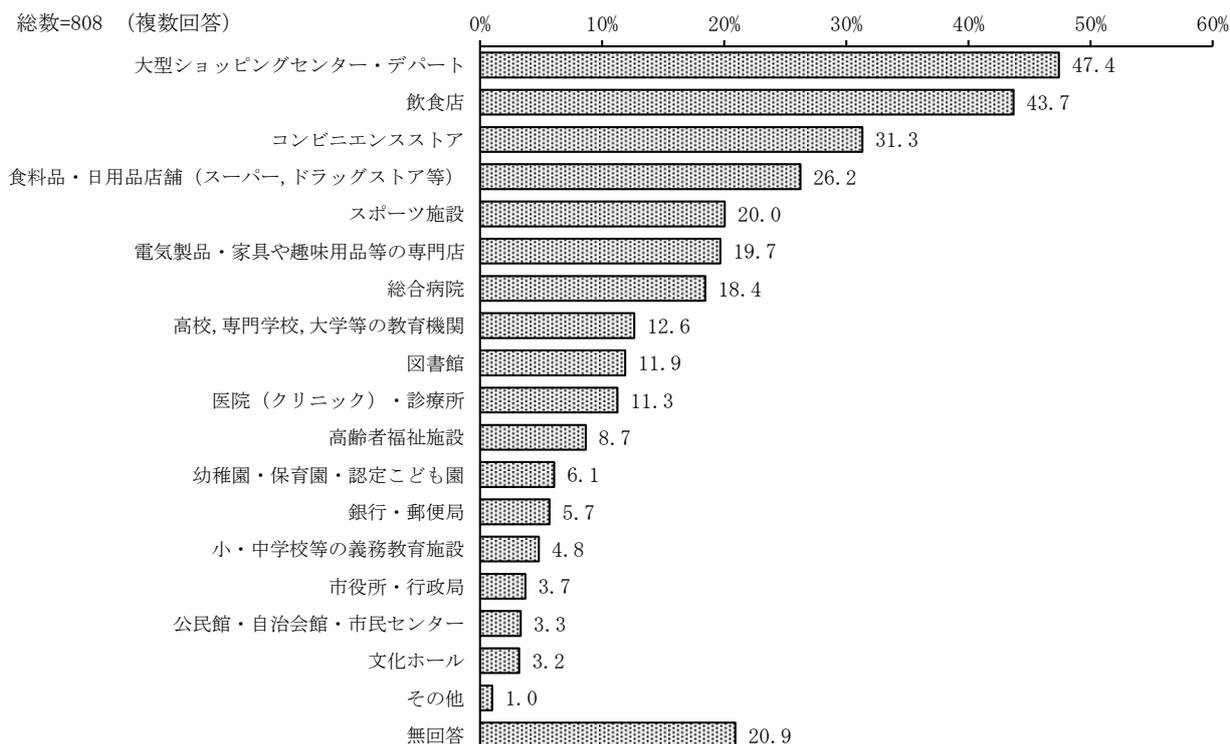
第5章

資料編

問8 船引駅周辺、お住まいの地域の市役所行政局の周辺、あなたのお住まいから徒歩で行ける範囲について、今後、どのような施設があったらよいと思いますか。(1)～(3)の場所ごとに、あったらよいと思う施設を下の選択肢から選び、該当する番号をそれぞれ3つまで選び、ご記入ください。

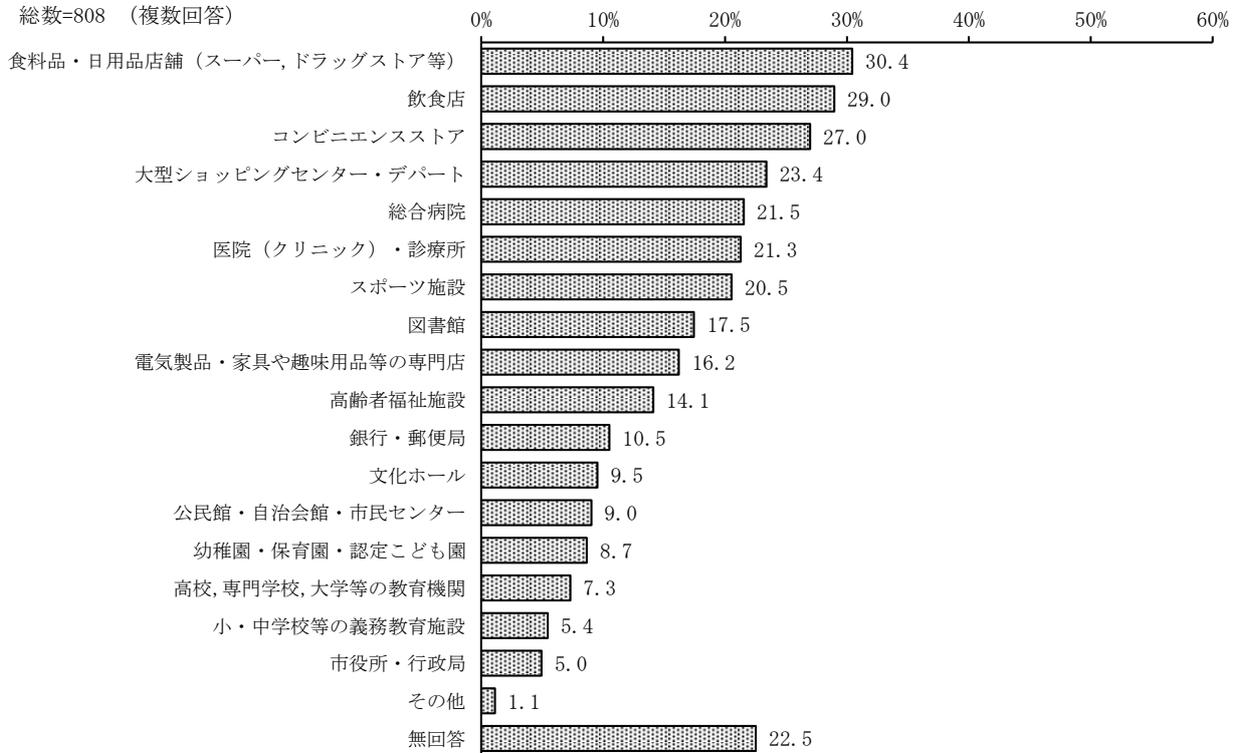
○船引駅周辺では、「大型ショッピングセンター・デパート」、「飲食店」の立地の要望が高くなっています。

【船引駅周辺】



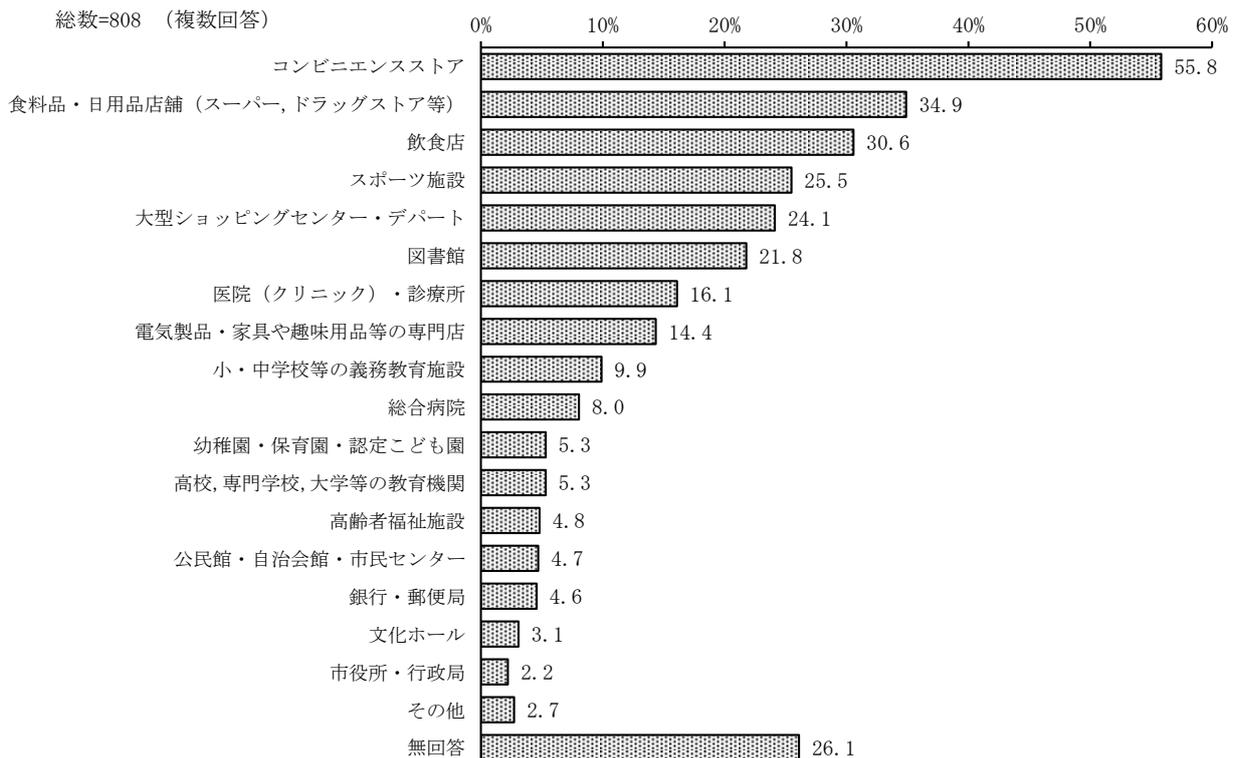
○地域の市役所行政局の周辺では、「食料品・日用品店舗（スーパー、ドラッグストア等）」、「飲食店」、「コンビニエンスストア」の立地の要望が高くなっています。

【お住まいの地域の市役所行政局の周辺】



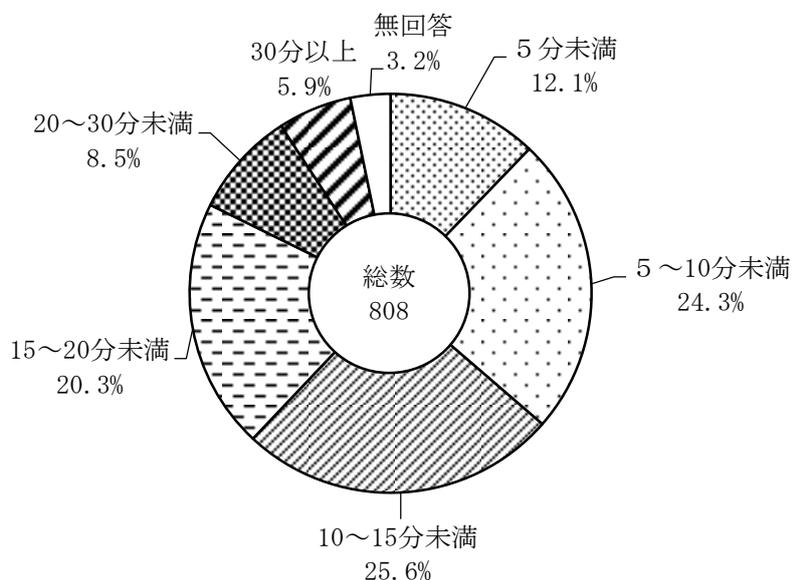
○お住まいから徒歩で行ける範囲では、「コンビニエンスストア」の立地の要望が高くなっています。

【お住まいから徒歩で行ける範囲】



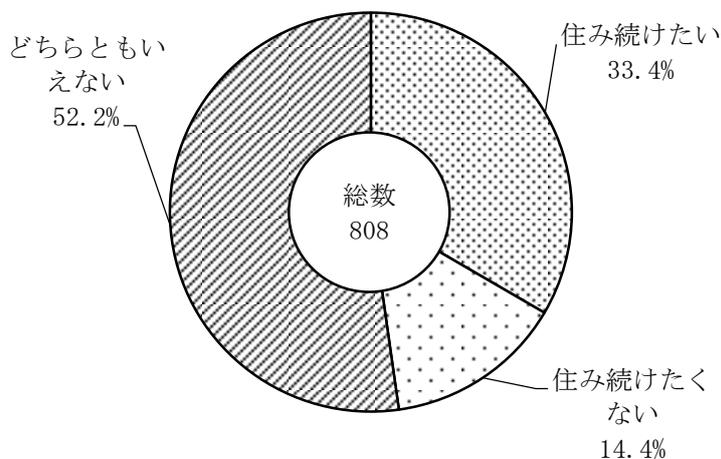
問9 問8の(3)で回答したような施設を利用する際、自宅からその施設まで徒歩で行く場合、どの程度であれば行こうと思いますか。該当する番号を1つ選び、○をつけてください。

○自宅からの施設への望ましい移動時間は、「10～15分未満」が25.6%、「5～10分未満」が24.3%の順で高く、合計で15分未満が62.0%となっています。



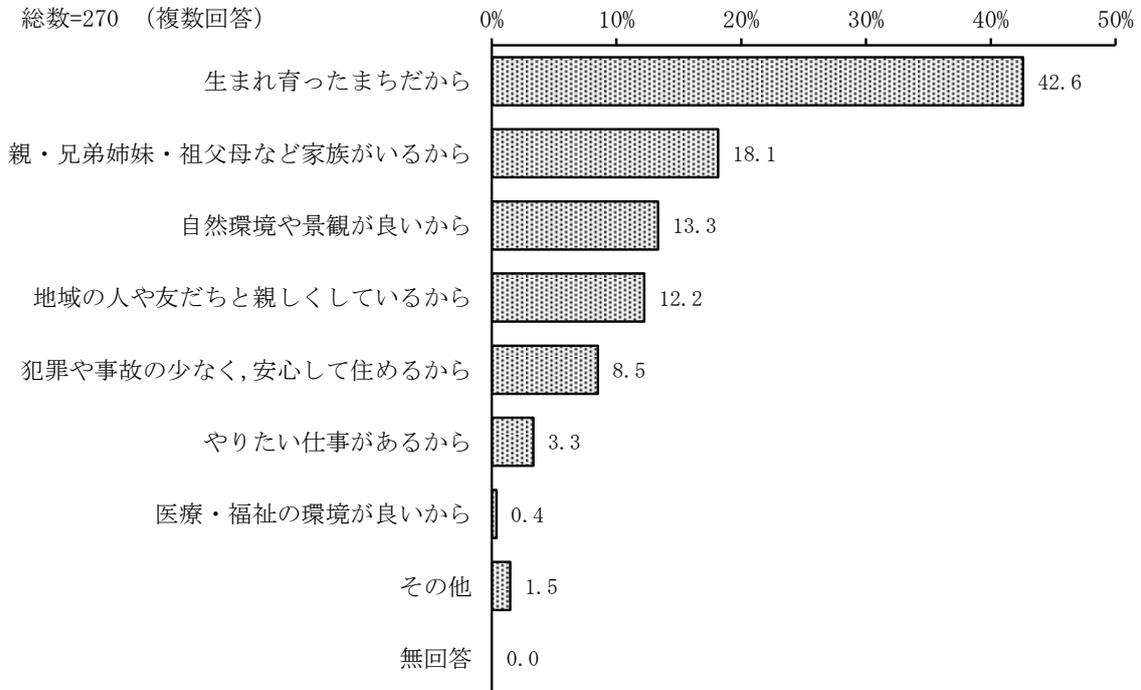
問10 あなたは、これからも田村市に住み続けたいですか。該当する番号を1つ選び、○をつけてください。

○本市への居住意向は、「住み続けたい」が33.4%となっています。



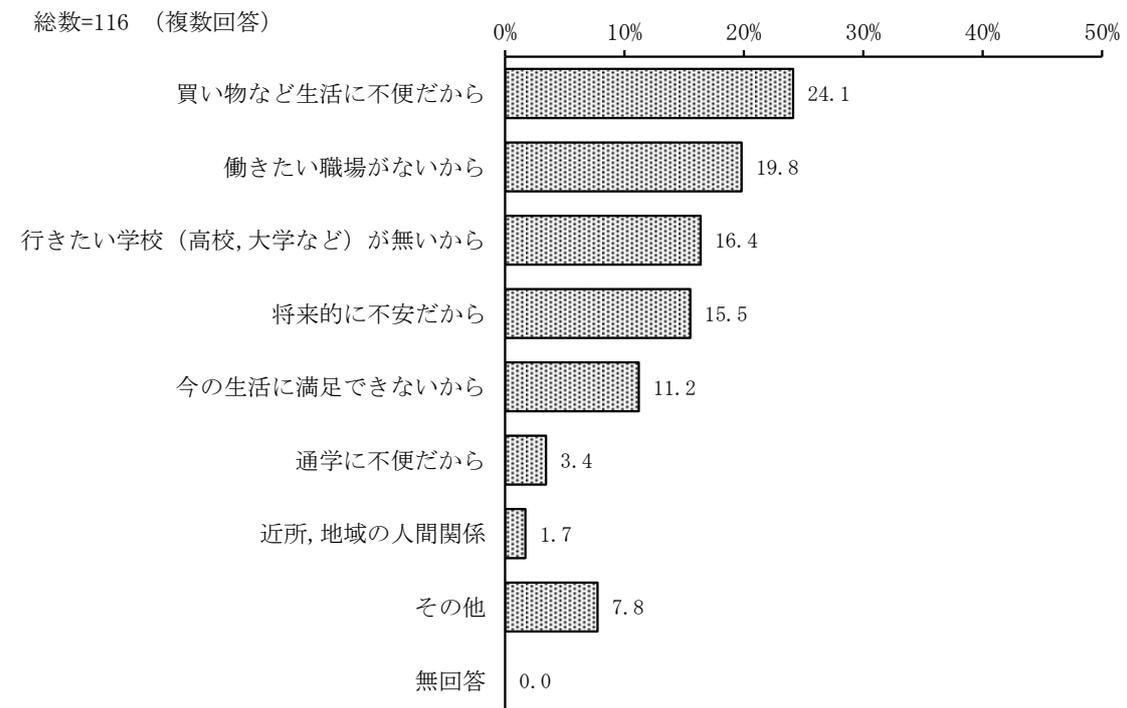
問11 問10で1と回答された方におうかがいします。住み続けたい理由は何ですか。該当する番号を1つ選び、○をつけてください。

○本市に住み続けたい理由は、「生まれ育ったまちだから」が42.6%で最も高くなっています。



問12 問10で2と回答された方におうかがいします。住み続けたくない理由は何ですか。該当する番号を1つ選び、○をつけてください。

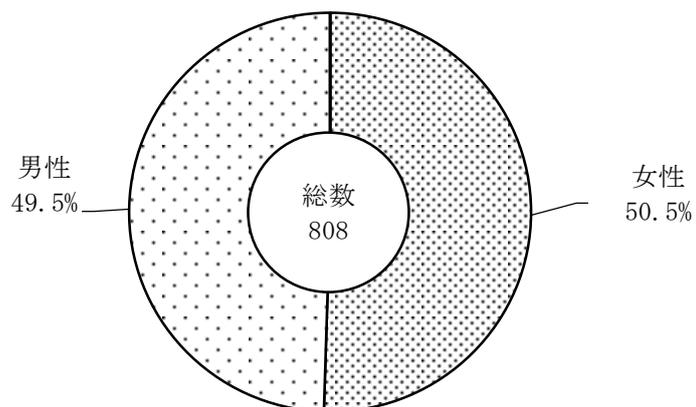
○本市に住み続けたくない理由は、「買い物など生活に不便だから」が24.1%で最も高くなっています。



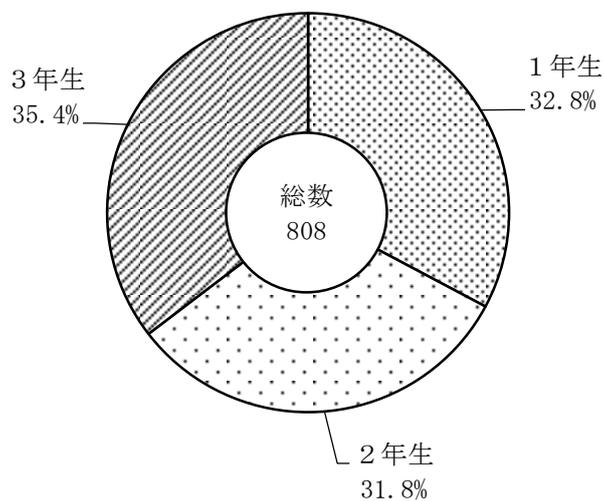
第1章
第2章
第3章
第4章
第5章
資料編

回答者の属性

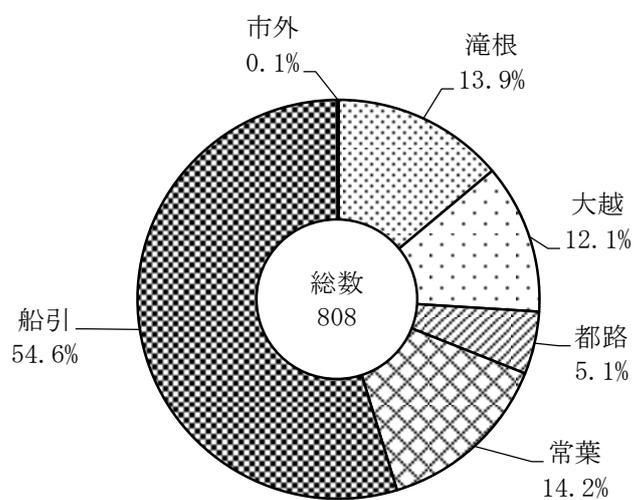
【性別】



【学年】



【お住まいの地区】



2. 4 調査の分析（一般市民調査）

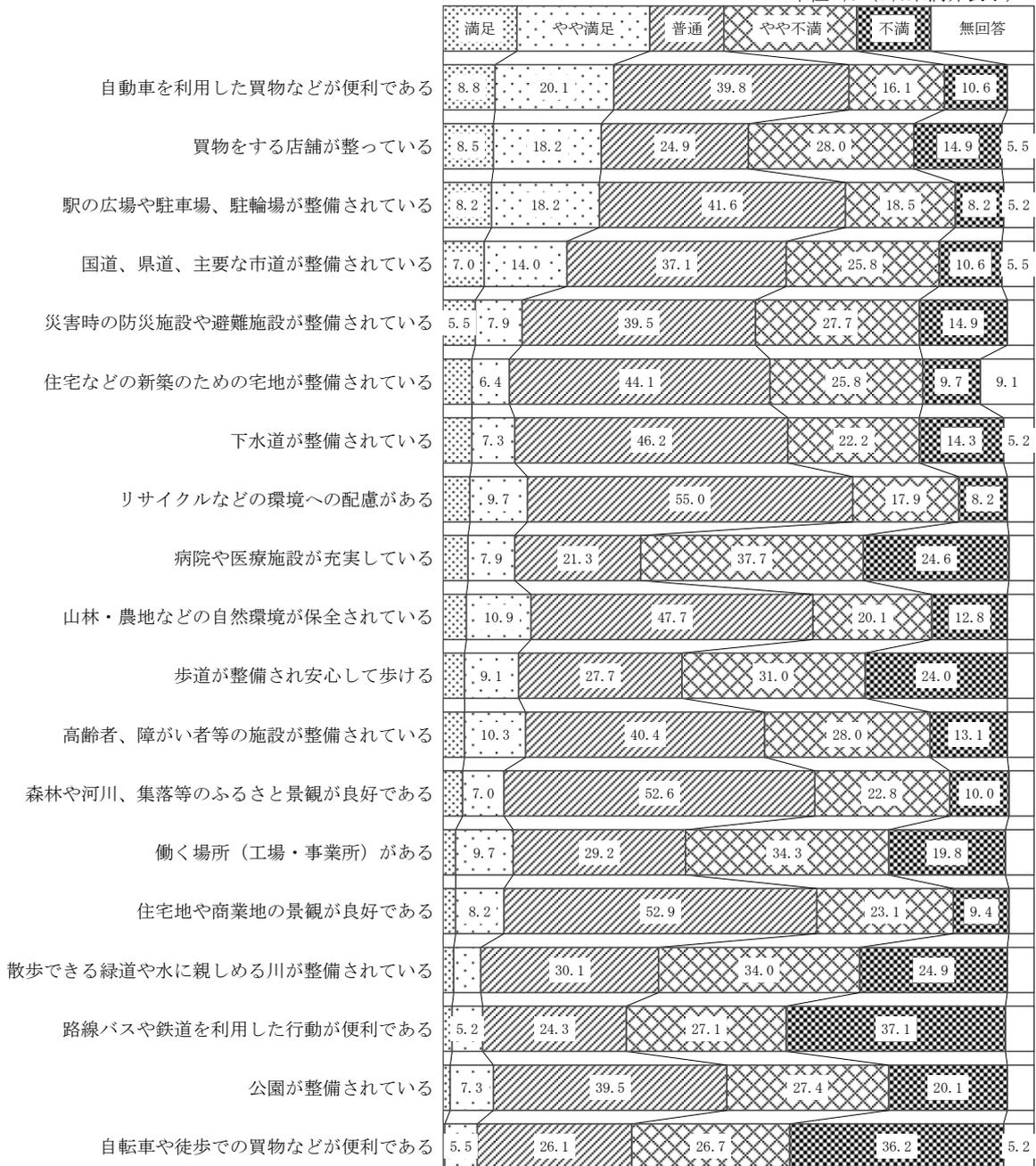
問1 次のまちづくりの項目について、現況の「満足度」と、今後の整備や保全などの取り組みへの「重要度」についてお聞きします。あなたのお考えに最も近いものを下表の中から該当する番号を1つ選び○で囲んで下さい。「市全体」についてお答え下さい。

○「自動車を利用した買物などが便利である」、「買物をする店舗が整っている」、「駅の広場や駐車場、駐輪場が整備されている」の満足度が比較的高くなっています。

【満足度】

総数=329

単位:% (5%未満非表示)

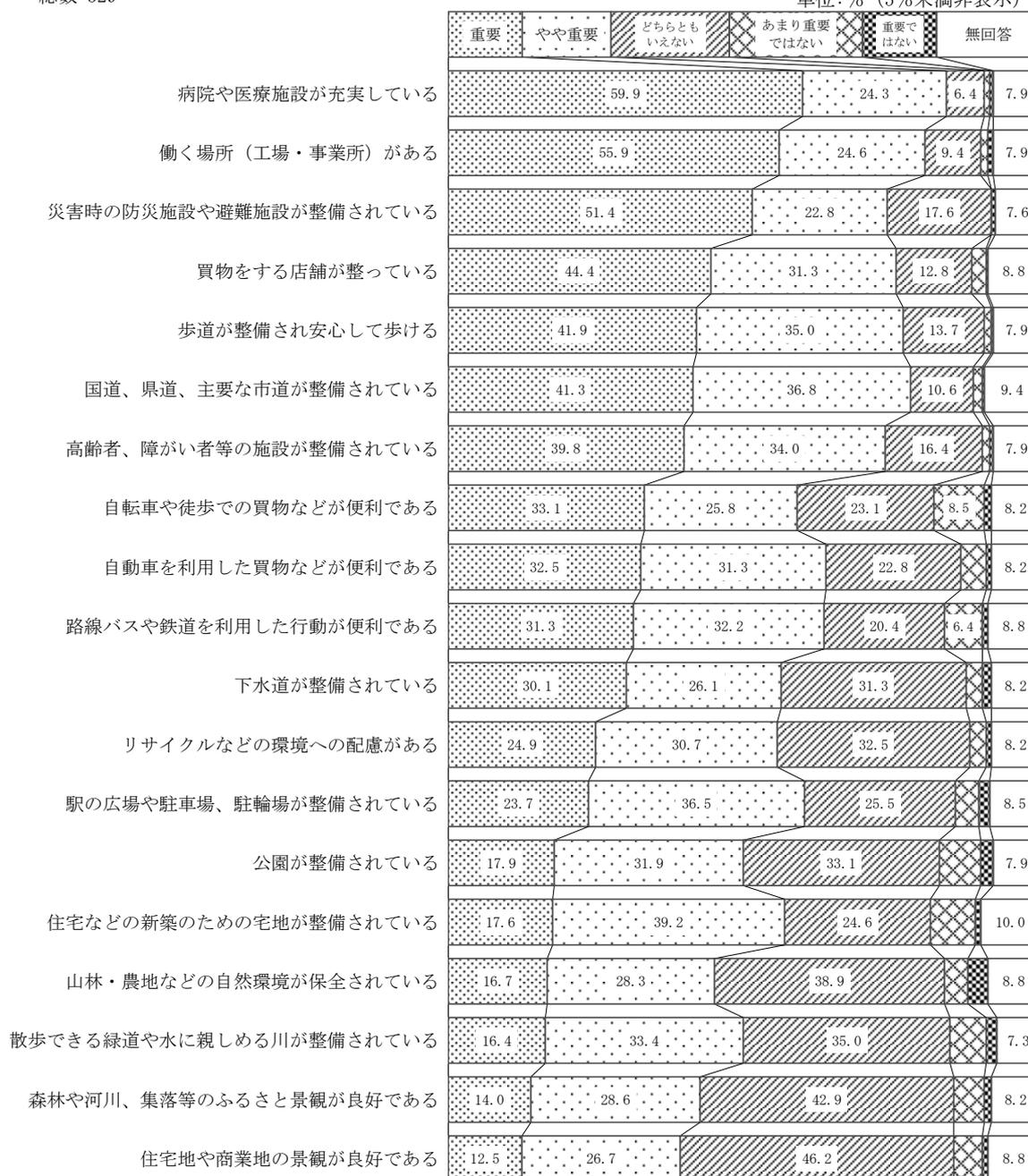


○「病院や医療施設が充実している」、「働く場所（工場・事務所）がある」、「災害時の防災施設や避難施設が整備されている」の重要度が高くなっています。

【重要度】

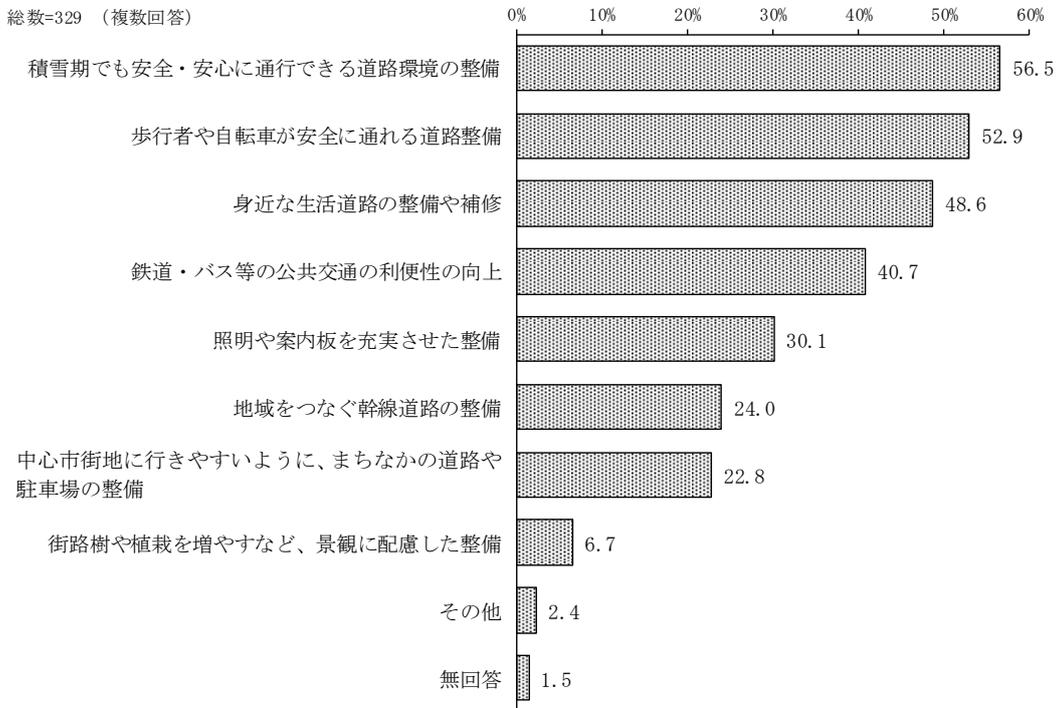
総数=329

単位:% (5%未満非表示)



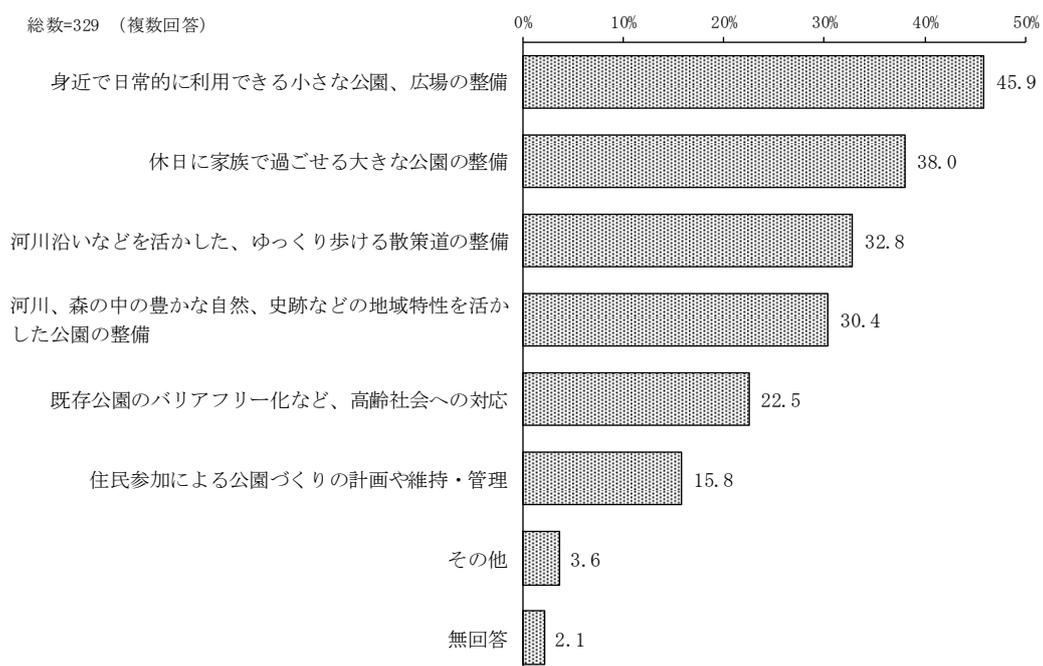
問2 道路や公共交通を市民が利用しやすくするために、どのようなことが重要だと思いますか。該当する番号3つまで○をつけてください。

○「積雪期でも安全・安心に通行できる道路環境の整備」が56.5%で最も高くなっています。



問3 市民に親しまれる公園や緑地を確保し、残していくために、どのようなことが重要だと思いますか。該当する番号2つまで○をつけてください。

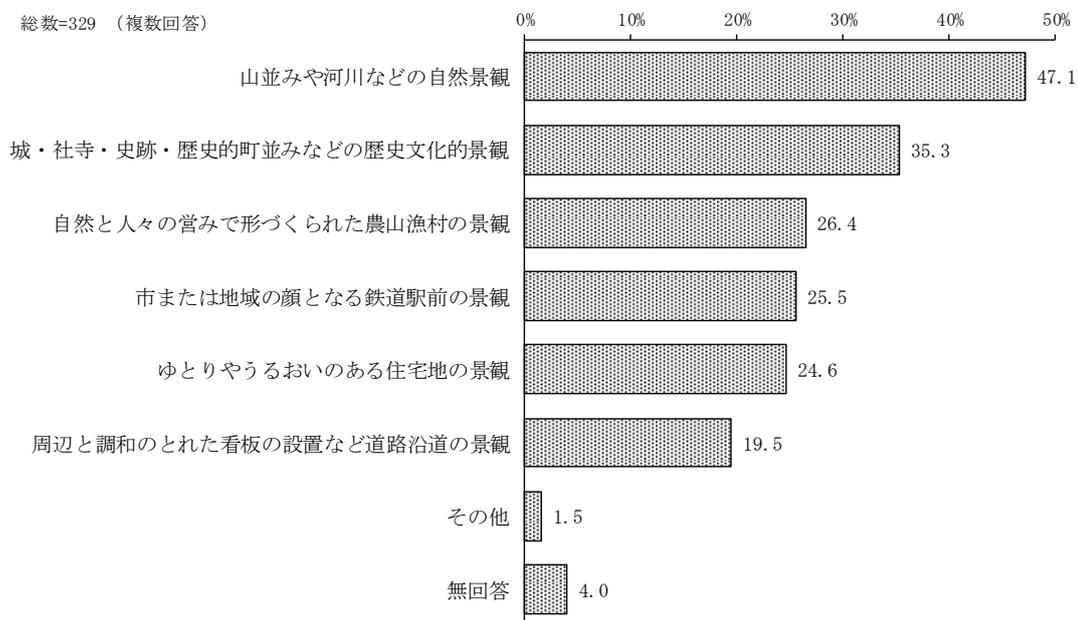
○「身近で日常的に利用できる小さな公園、広場の整備」が45.9%で最も高くなっています。



第1章
第2章
第3章
第4章
第5章
資料編

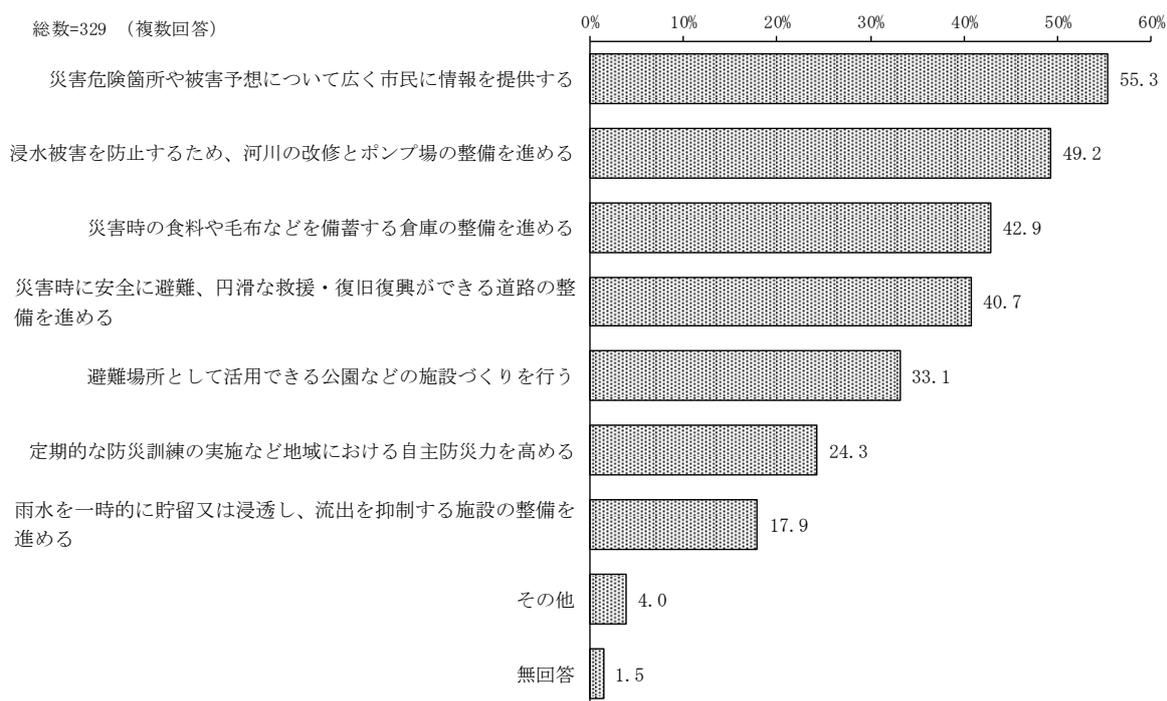
問4 地域にふさわしい景観をつくり、守っていくために、どのような景観が重要だと思いますか。
該当する番号2つまで○をつけてください。

○「山並みや河川などの自然景観」が47.1%で最も高くなっています。



問5 災害に強いまちづくりを進める上で重要なことについて、あなたのお考えに近いものを3つまで選び、番号に○をつけてください。

○「災害危険箇所や被害予想について広く市民に情報を提供する」が55.3%で最も高くなっています。

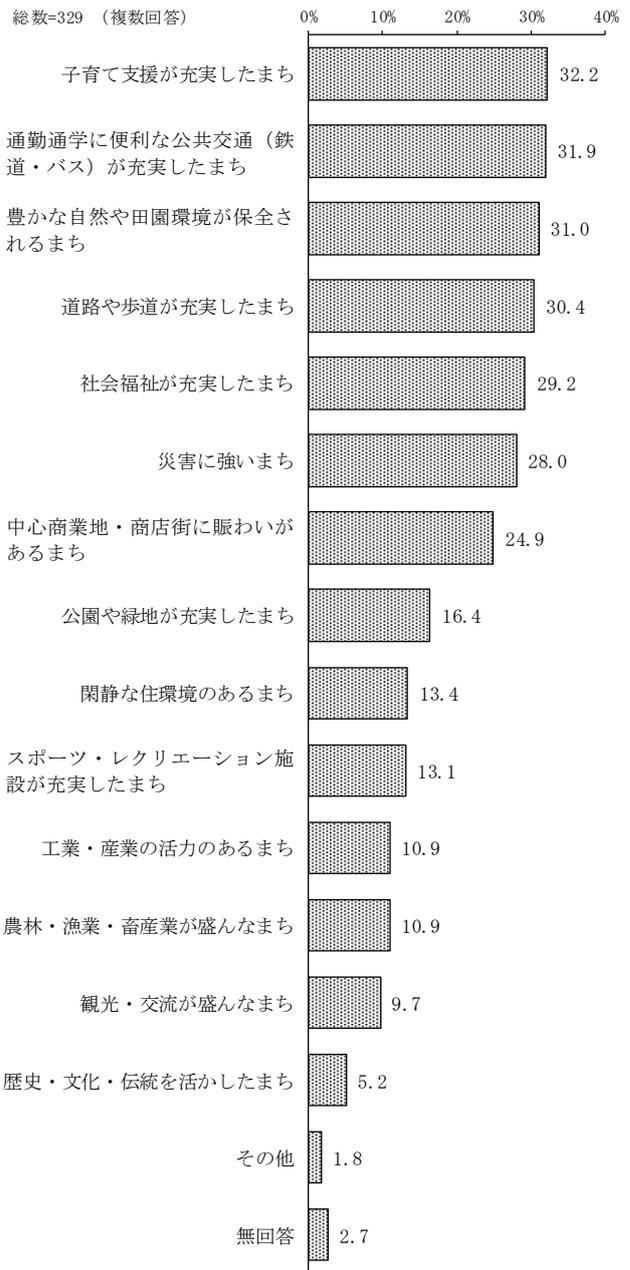
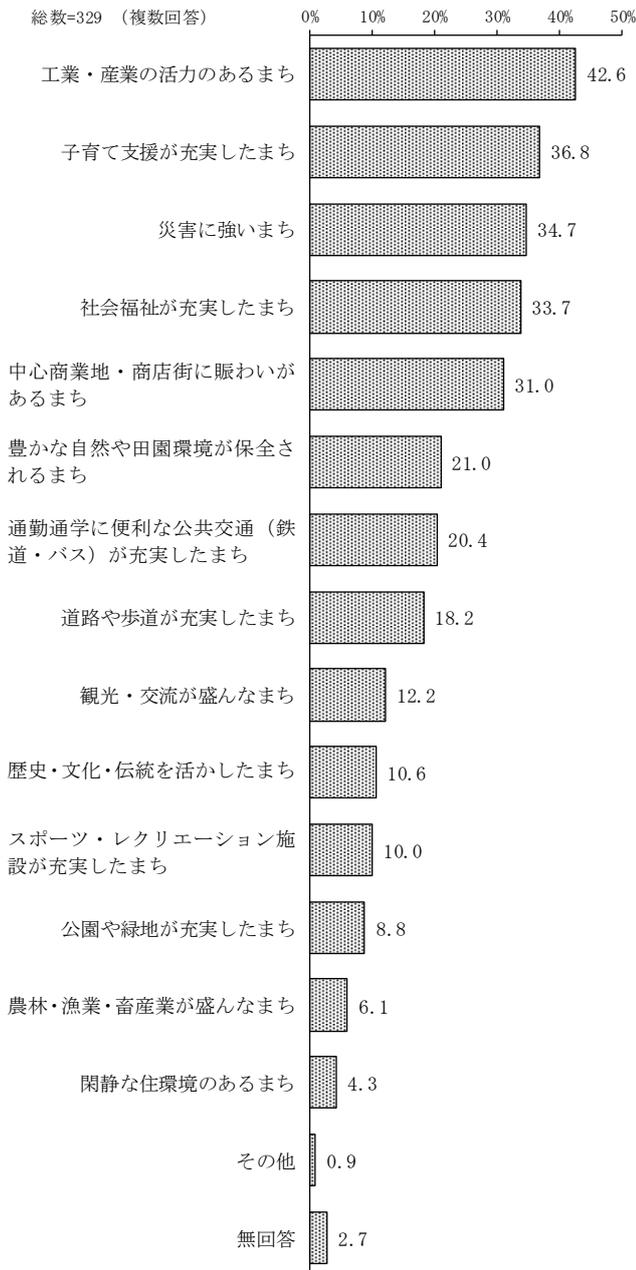


問6 市全体とお住まいの地域が将来どのようなになったらよいと思いますか。下記の【選択肢】の中から該当する番号をそれぞれ3つ選んで回答欄にお書き下さい。

○市全体では「工業・産業の活力のあるまち」が42.6%、お住まいの地域では「子育て支援が充実したまち」が32.2%で最も高くなっています。

【市全体】

【お住まいの地域】



第1章
第2章
第3章
第4章
第5章
資料編

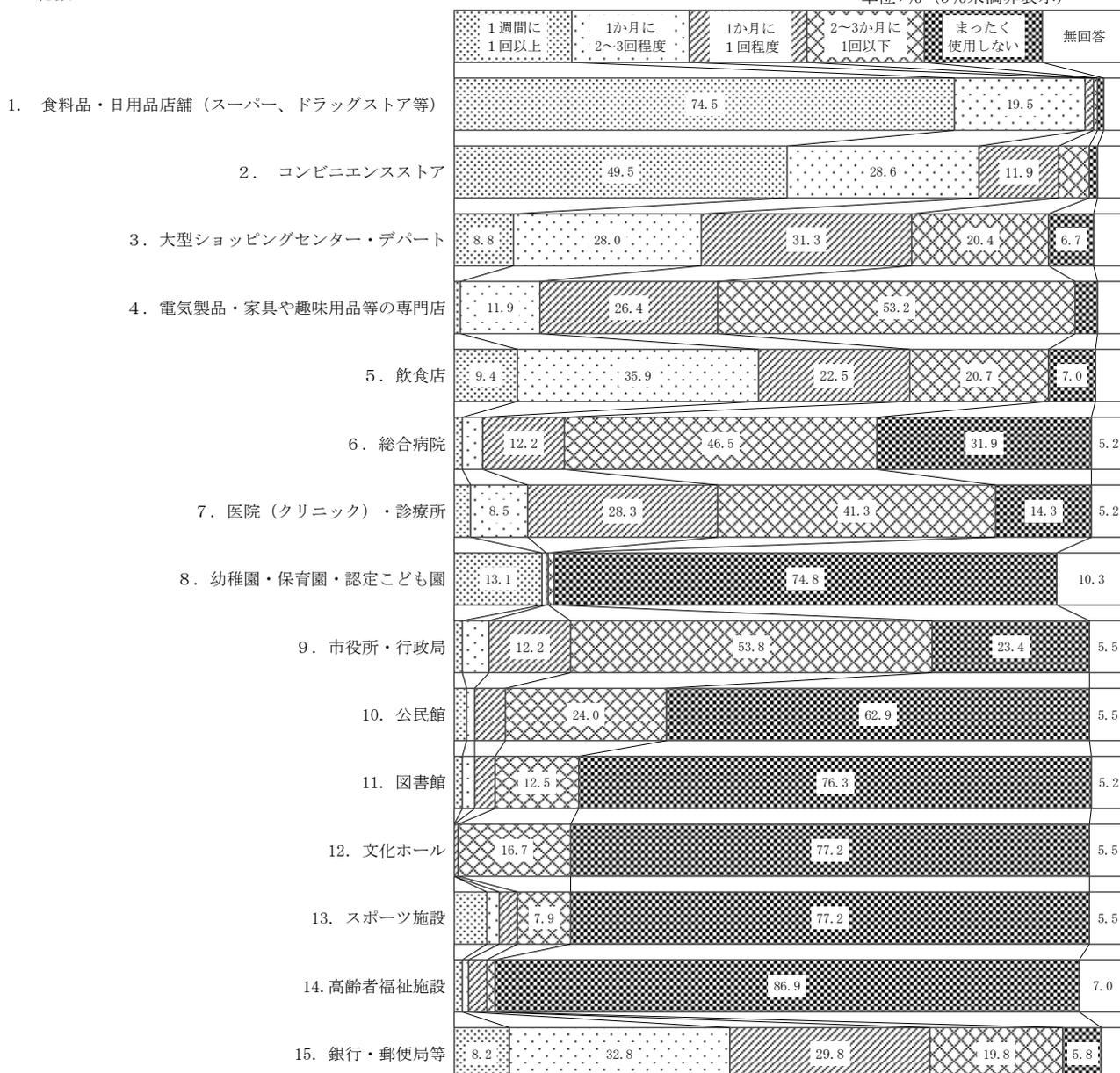
問7 あなたは、日常生活の中でどのような施設を利用していますか。以下の施設の①【利用頻度】、②その施設が立地している【場所】、③そこに行くときの【主な移動手段】について、該当する番号を1つ選び、○をつけてください。

○「食料品・日用品店舗（スーパー、ドラッグストア等）」は「1週間に1回以上」が半数を超え、利用頻度が高い施設となっています。

【施設の利用頻度】

総数=329

単位：%（5%未満非表示）

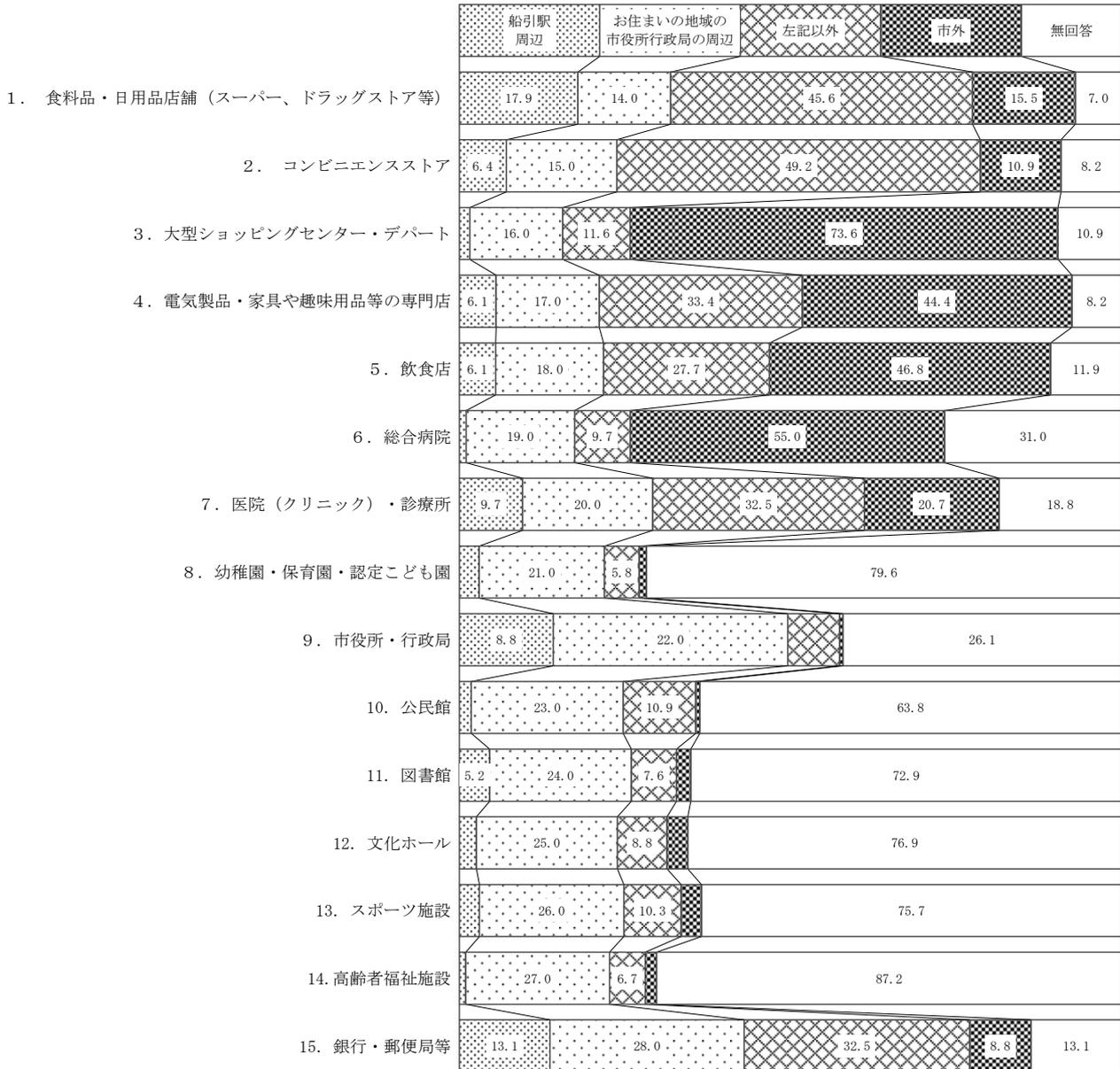


- 「市役所・行政局」、「銀行・郵便局等」、「食料品・日用品店舗（スーパー、ドラッグストア等）」、「医院（クリニック）・診療所」、「コンビニエンスストア」は市内での利用が高くなっています。
- 「大型ショッピングセンター・デパート」、「総合病院」は市外での利用が高くなっています。

【場所】

総数=329

単位:% (5%未満非表示)

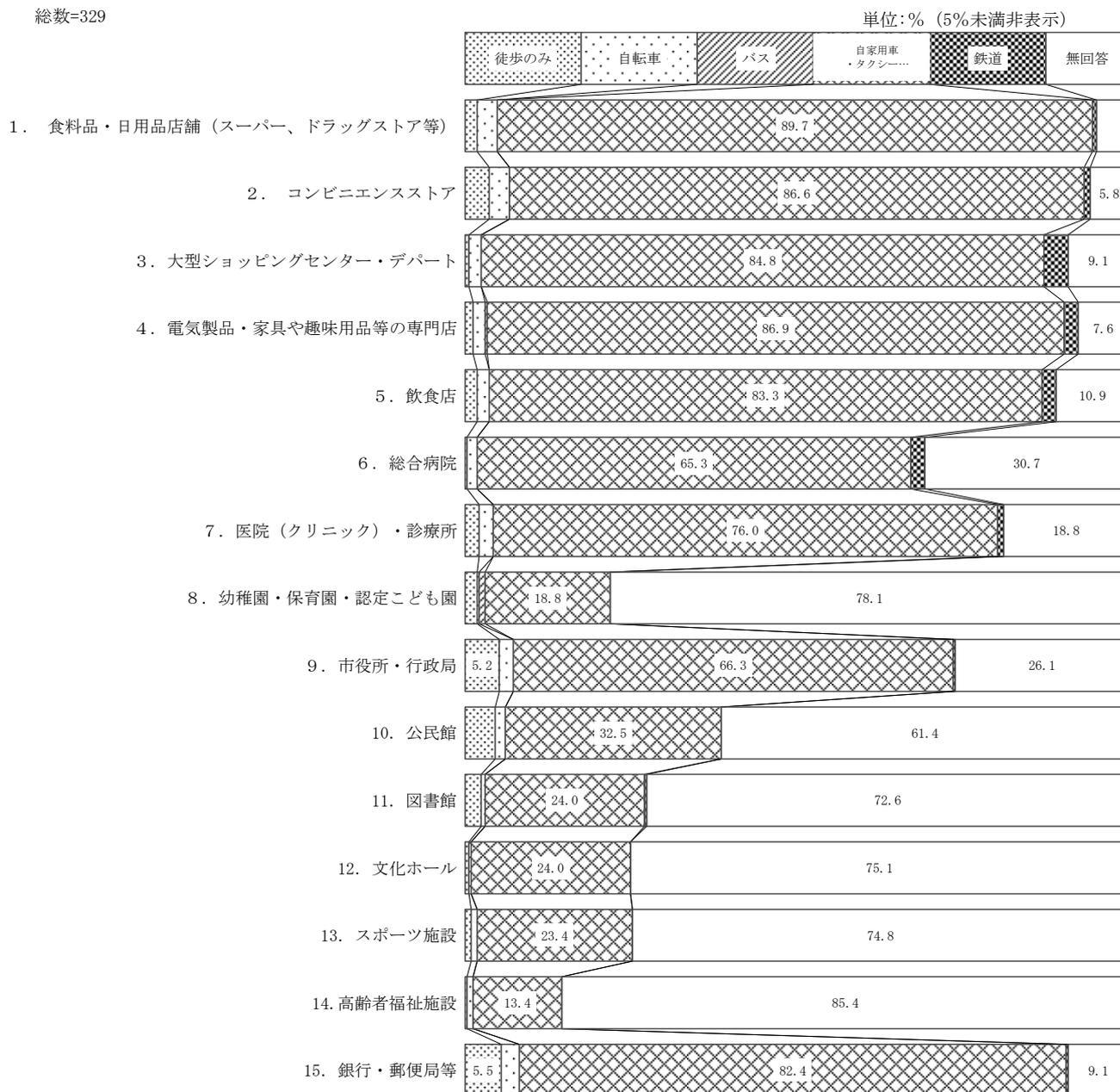


第1章
第2章
第3章
第4章
第5章
資料編

○「自家用車・タクシー・バイク」での利用が中心となっています。

【主な交通手段】

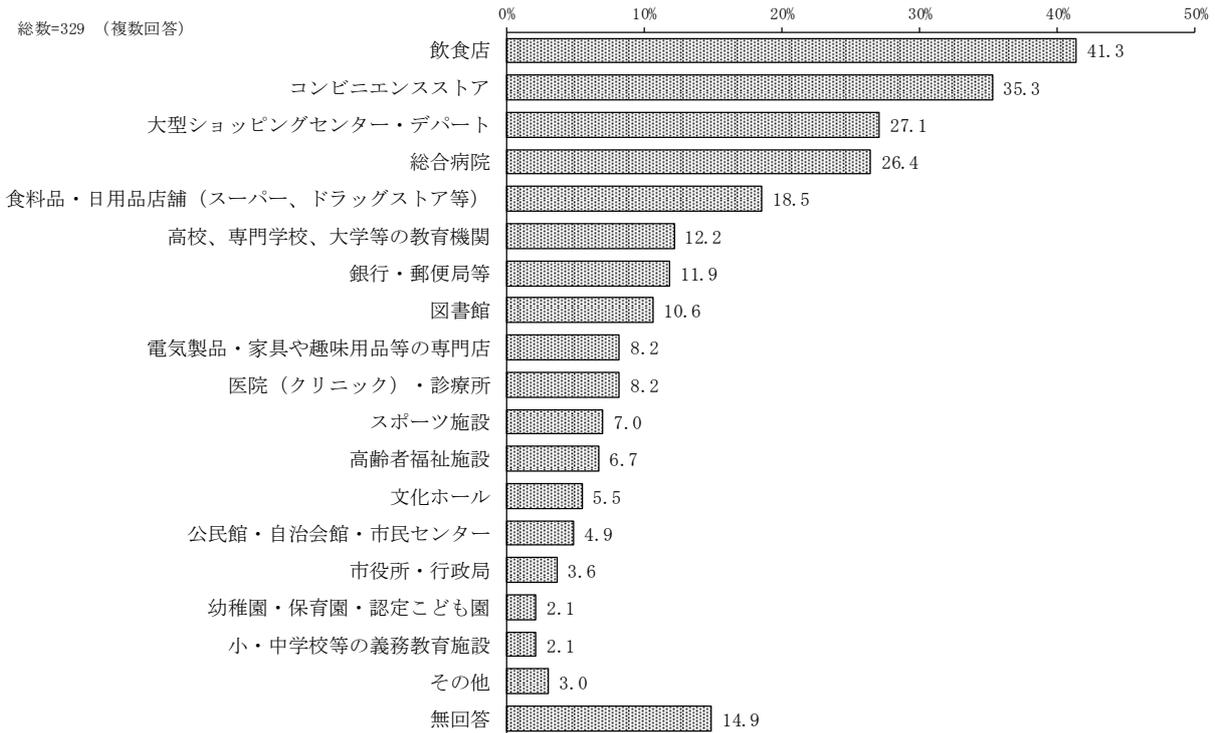
総数=329



問8 船引駅周辺、お住まいの地域の市役所行政局の周辺、あなたのお住まいから徒歩で行ける範囲について、今後、どのような施設があったらよいと思いますか。(1)～(3)の場所ごとに、あったらよいと思う施設を下の選択肢から選び、該当する番号をそれぞれ3つまで選び、ご記入ください。

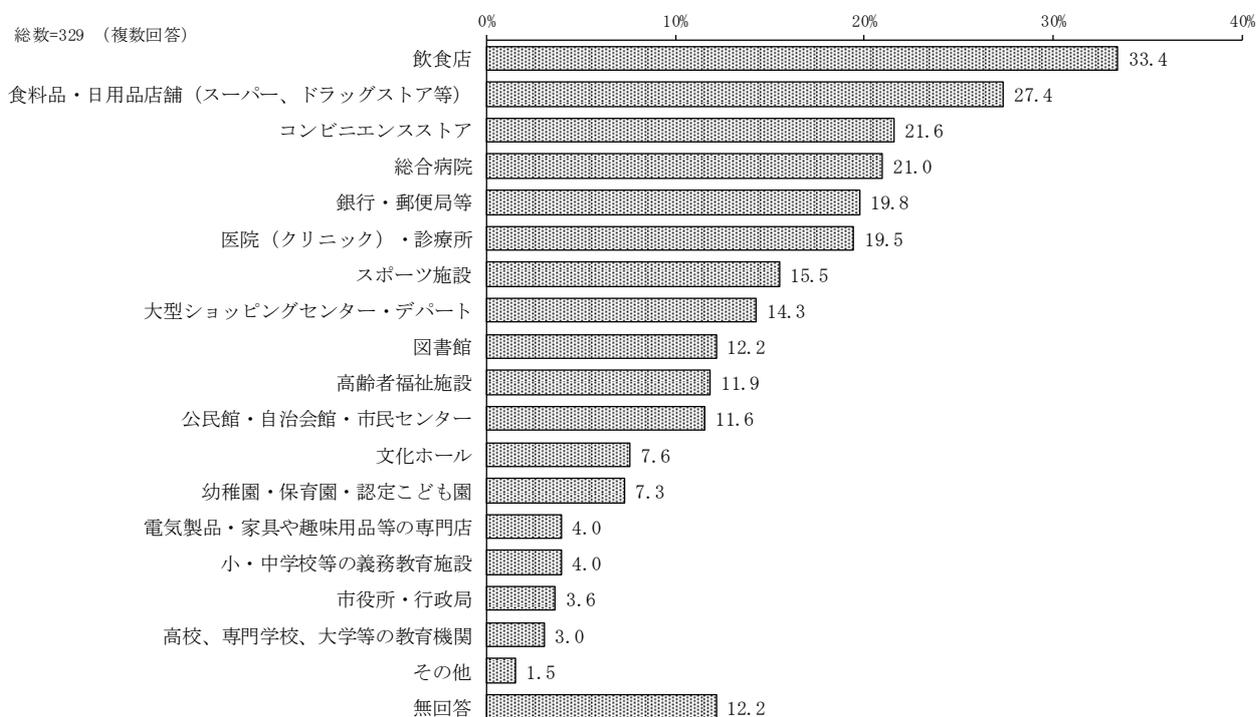
○船引駅周辺では、「飲食店」、「コンビニエンスストア」、「大型ショッピングセンター・デパート」、「総合病院」の立地の要望が高くなっています。

【(1) 船引駅周辺】



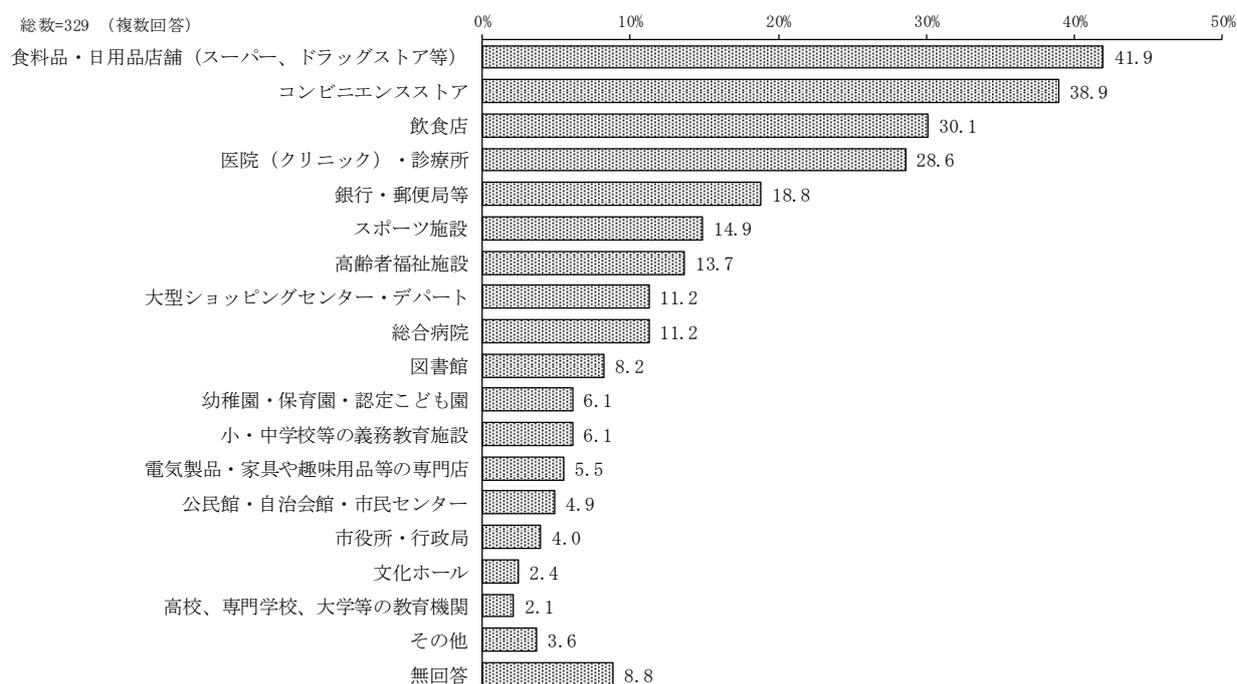
○地域の市役所行政局の周辺では、「飲食店」、「食料品・日用品店舗（スーパー、ドラッグストア等）」、「コンビニエンスストア」、「総合病院」の立地の要望が高くなっています。

【(2) お住まいの地域の市役所行政局の周辺】



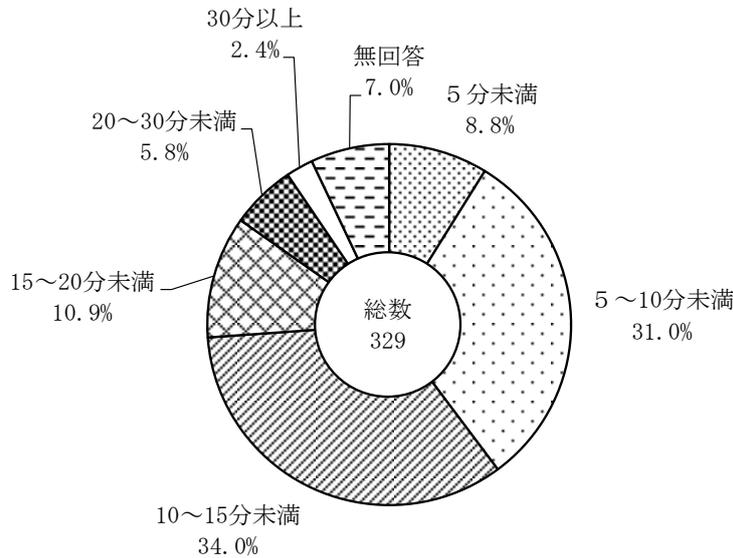
○お住まいから徒歩で行ける範囲では、「食料品・日用品店舗（スーパー、ドラッグストア等）」、「コンビニエンスストア」、「飲食店」、「医院（クリニック）・診療所」の立地の要望が高くなっています。

【(3) お住まいから徒歩で行ける範囲】



問9 問8の(3)で回答したような施設を利用する際、自宅からその施設まで徒歩で行く場合、どの程度であれば行こうと思いますか。該当する番号を1つ選び、○をつけてください。

○自宅からの施設への望ましい移動時間は、「10～15分未満」が34.0%、「5～10分未満」が31.0%と高く、15分未満が中心となっています。

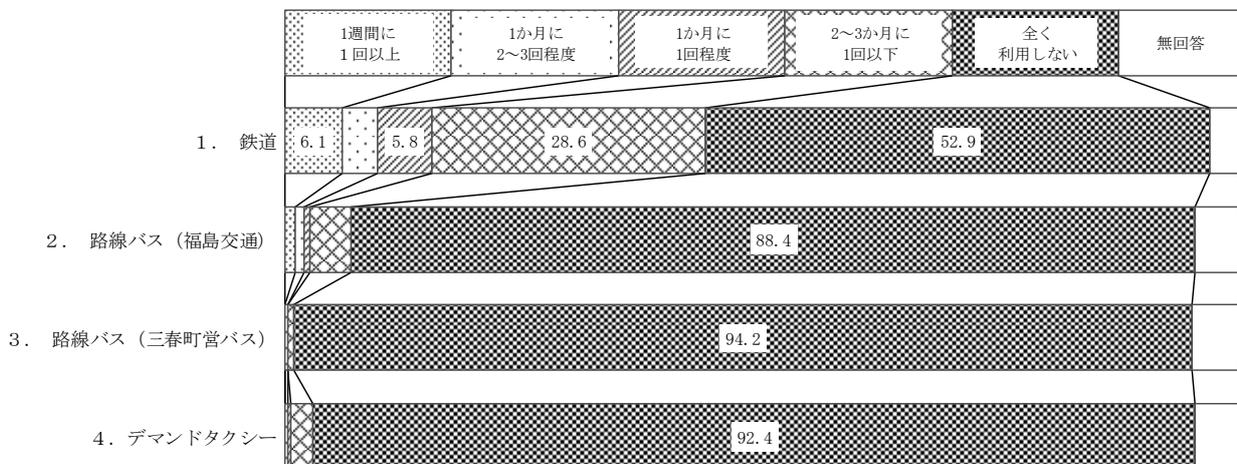


問10 あなたは日頃、公共交通機関を利用することがありますか。それぞれについて該当する番号を1つ選び、○をつけてください。

○「鉄道」の利用者が比較的高くなっています。
○鉄道以外の公共交通機関はほとんど利用されていません。

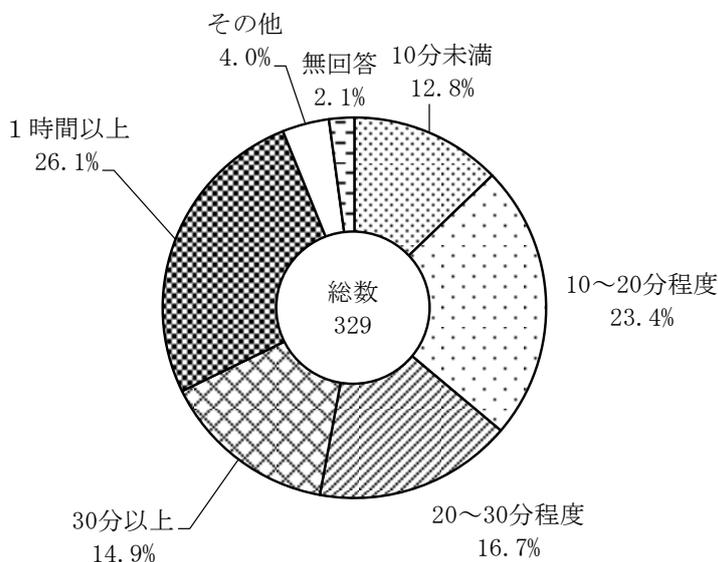
総数=329

単位: % (5%未満非表示)



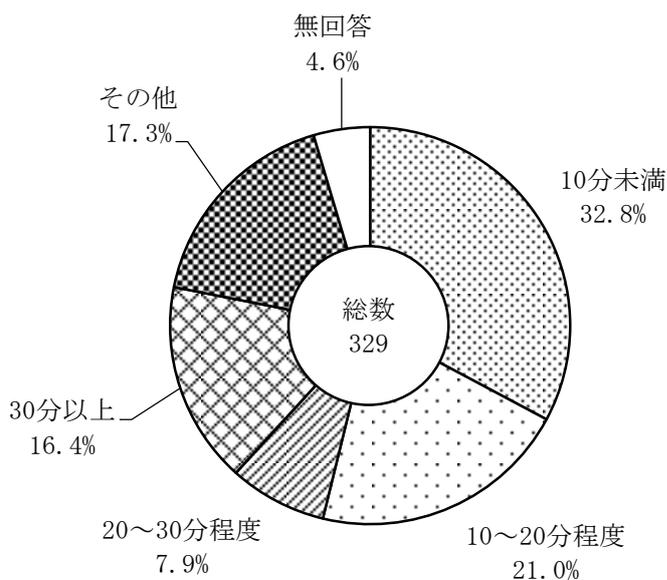
問11 自宅から最寄り駅まで、徒歩でどれくらい時間がかかりますか。該当する番号を1つ選び、○をつけてください。

○自宅から最寄り駅まで徒歩で、「1時間以上」が26.1%となっています。



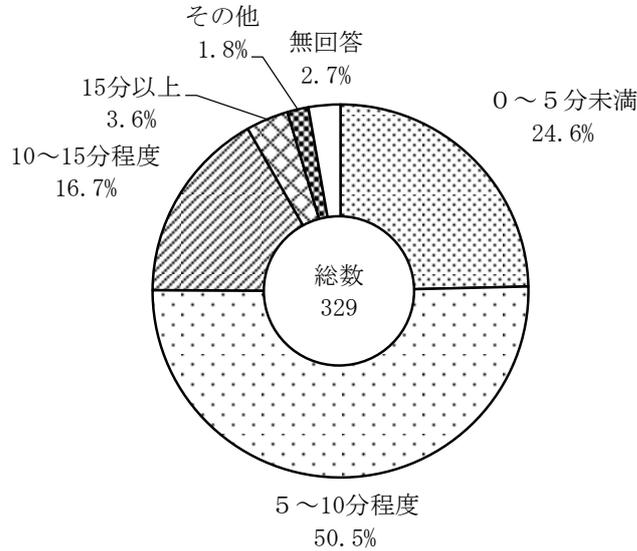
問12 自宅から「路線バス（福島交通）」「路線バス（三春町営バス）」の最寄りの停留所・乗降所まで、徒歩でどれくらい時間がかかりますか。該当する番号を1つ選び、○をつけてください。

○自宅から最寄りの停留所まで徒歩で、「10分未満」が32.8%となっています。



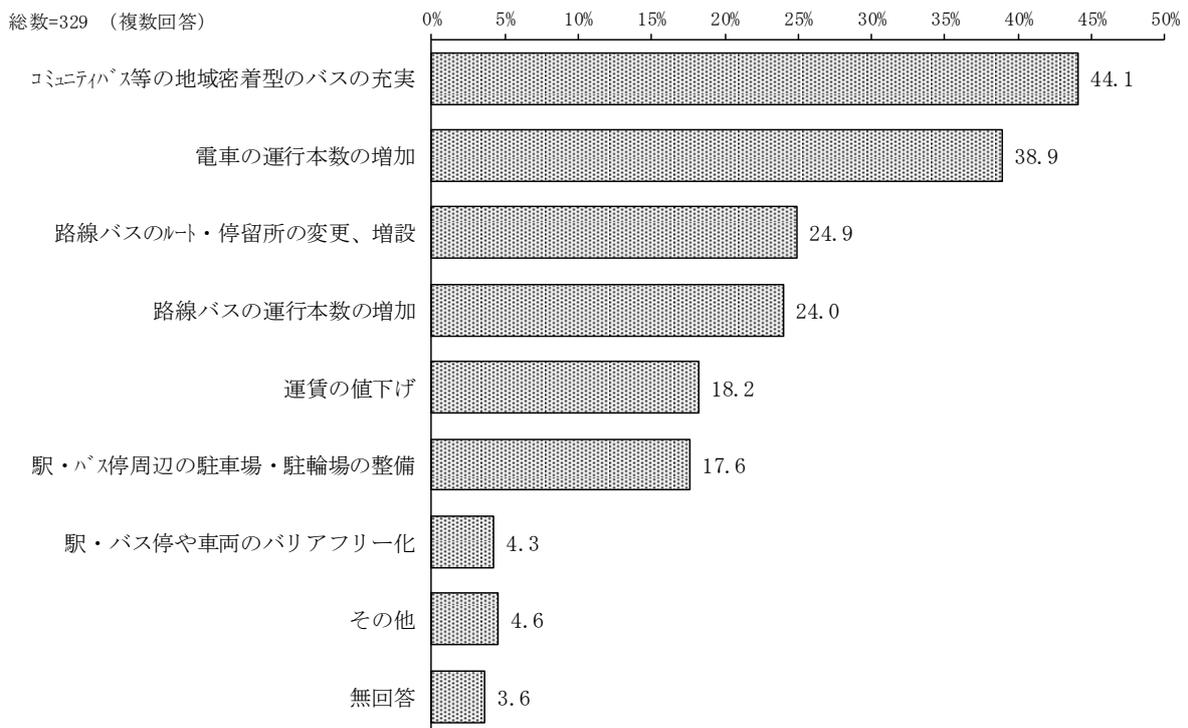
問13 もしあなたがバスを利用するとしたら、徒歩で自宅からバス停までかかる時間は、どのくらいまでなら許容できますか。該当する番号を1つ選び、○をつけてください。

○徒歩での自宅からバス停までの許容時間は、「5～10分程度」が50.5%となっています。



問14 今後、本市において、電車やバス等の公共交通を利用しやすくするためには、どのような取り組みが重要だとお考えですか。該当する番号を2つまで選び、○をつけてください。

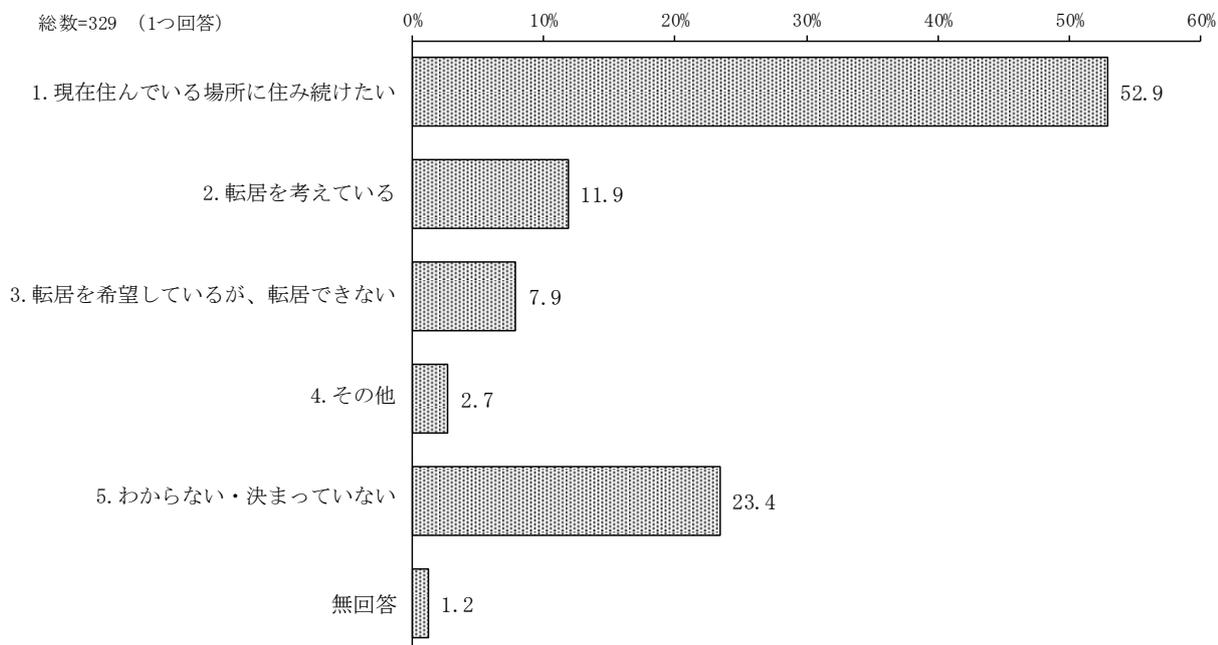
○公共交通を利用しやすくするための重要な取り組みは、「コミュニティバス等の地域密着型のバスの充実」が44.1%となっています。



第1章
第2章
第3章
第4章
第5章
資料編

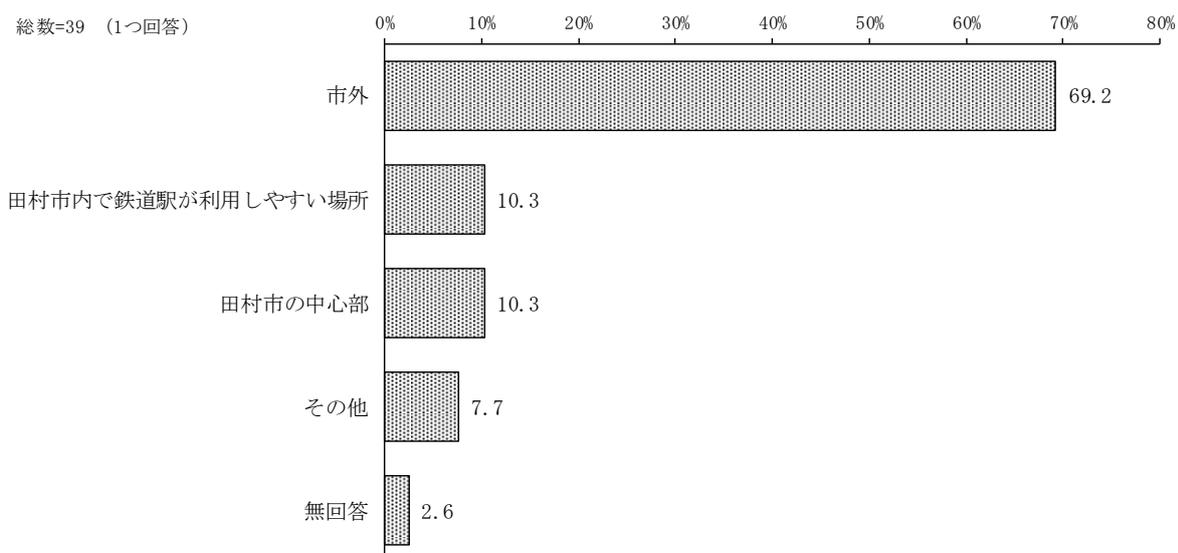
問15 今後およそ20年間のあなたのお住まいについて、どのようにお考えですか。該当する番号を1つ選び、○をつけてください。

○住まいについて、「現在住んでいる場所に住み続けたい」が52.9%で最も高くなっています。



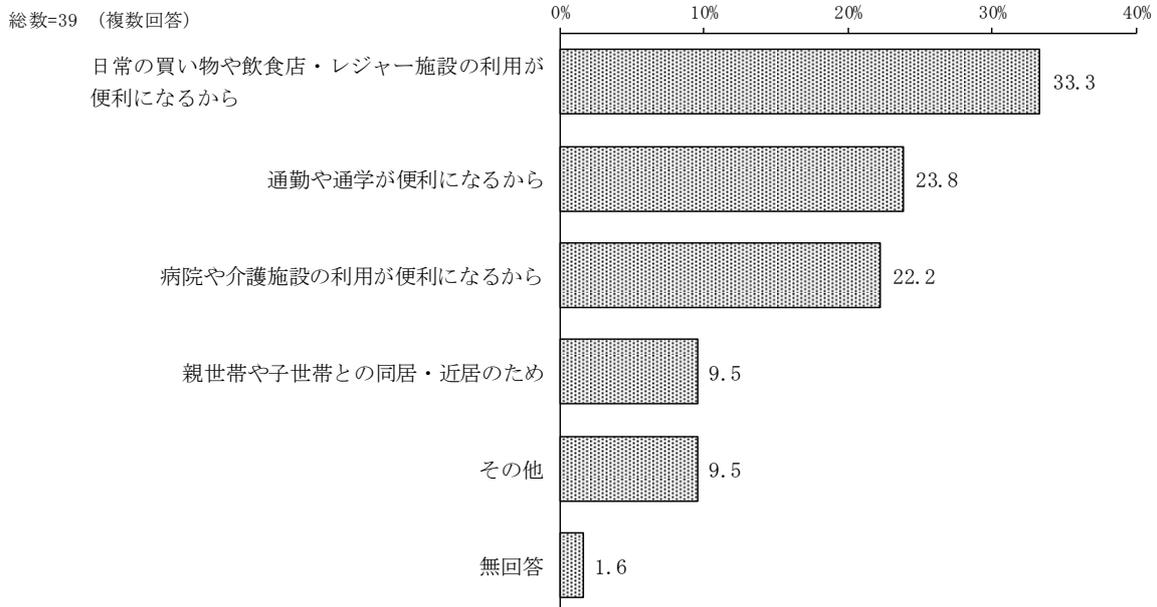
問16 問15で2と回答された方におうかがいします。想定している転居先は次のどれですか。該当する番号を1つ選び、○をつけてください。

○転居先は「市外」が69.2%で最も高くなっています。



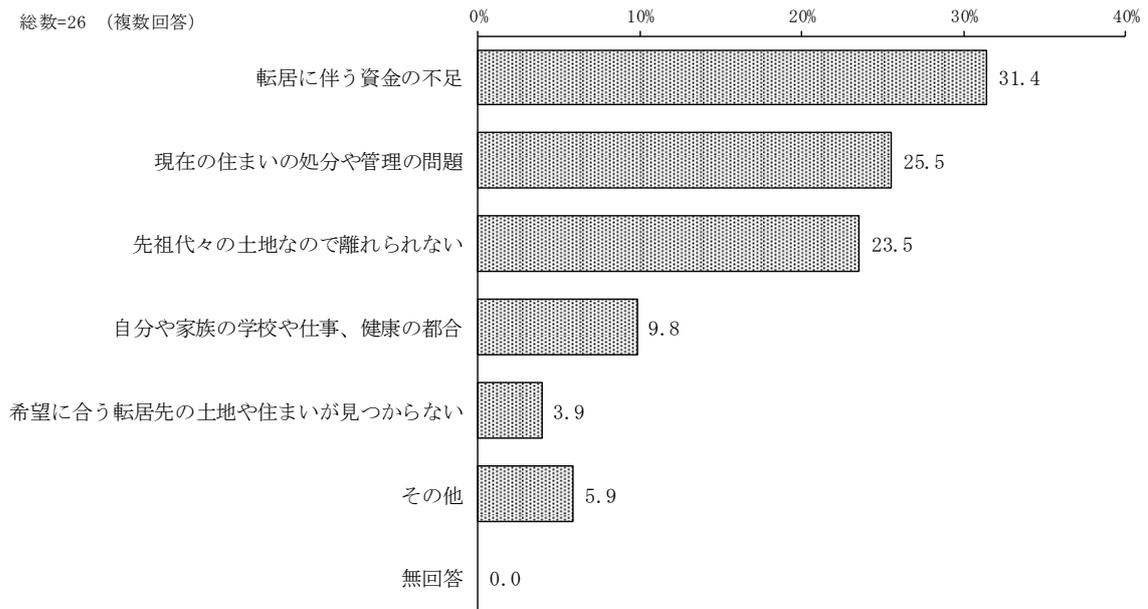
問17 問15で2と回答された方におうかがいします。転居を考えている理由は次のどれですか。該当する番号をすべて選び、○をつけてください。

○転居したい理由は、「日常の買い物や飲食店・レジャー施設の利用が便利になるから」が33.3%で最も高くなっています。



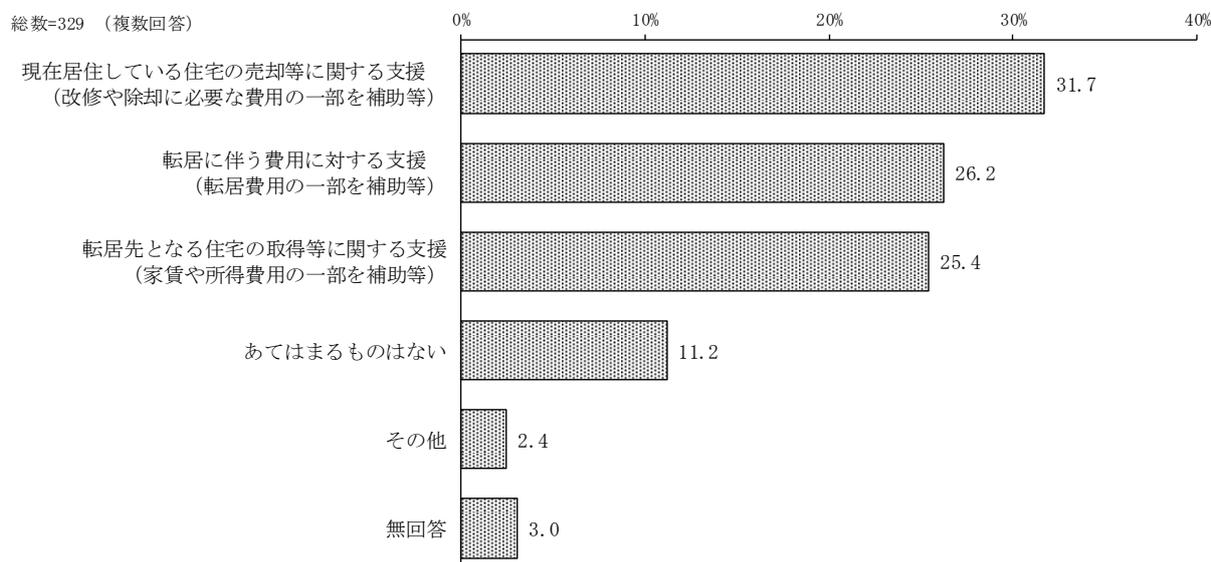
問18 問15で3と回答された方におうかがいします。転居できない理由は以下のどれですか。該当する番号をすべて選び、○をつけてください。

○転居できない理由は、「転居に伴う資金の不足」が31.4%で最も高くなっています。



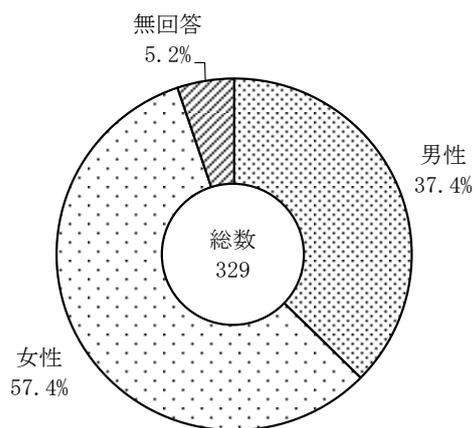
問19 全員におうかがいします。あなたが現在住んでいる場所から転居するとした場合、行政からどのような支援があると良いと思いますか。該当する番号をすべて選び、○をつけてください。

○現在居住している住宅の売却等に関する支援（改修や除却に必要な費用の一部を補助等）が31.7%で最も高くなっています。

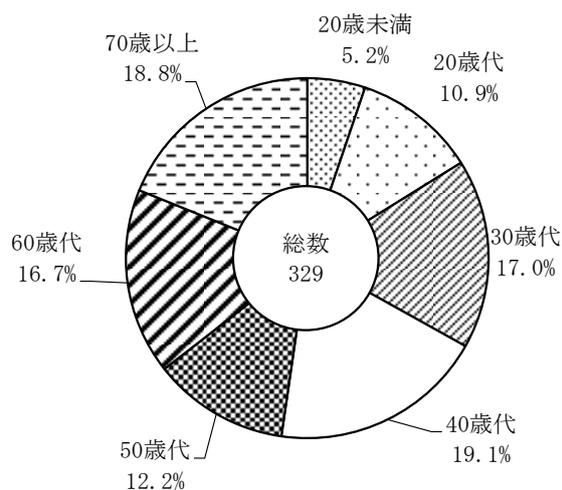


回答者の属性 あなたの性別、年齢、職業、お住まいの地区を教えてください。

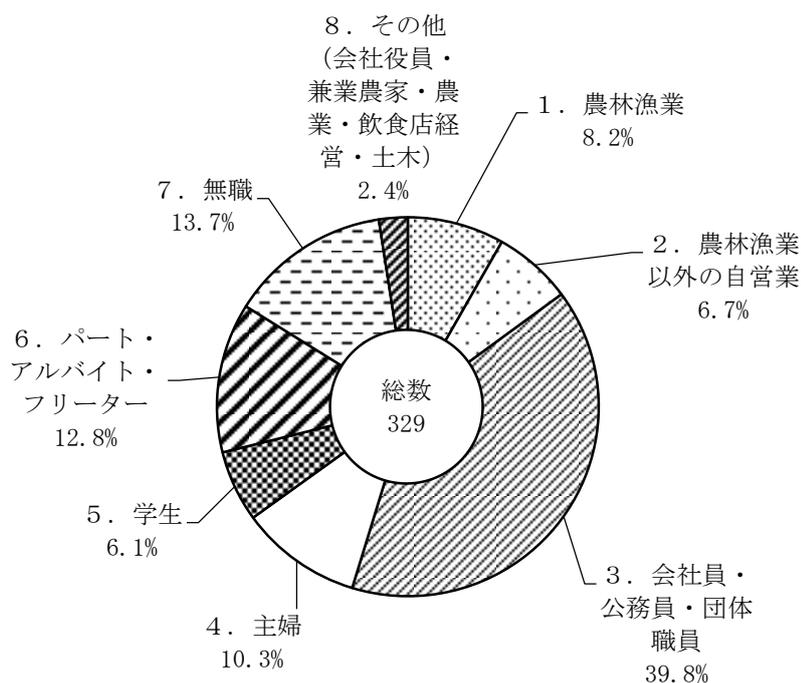
F1【性別】



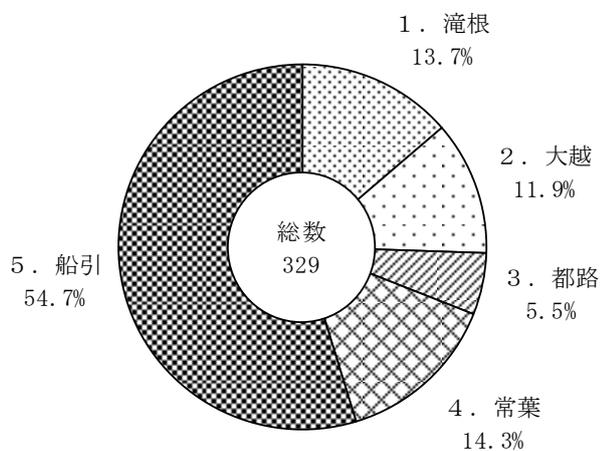
F2【年齢】



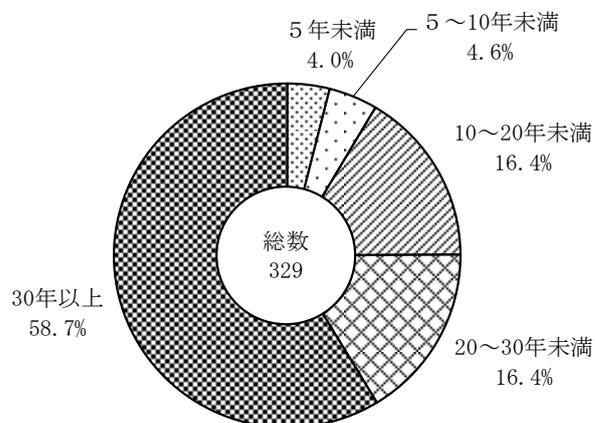
F3 【職業】



F4 【お住まいの地区】



F5 【本市での居住年数】



第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

資料編